

第2次札幌市子どもの貧困対策計画

令和5～9年度（2023～2027）

令和5年度（2023年度）実施状況報告

<総括>



令和6年（2024年）6月

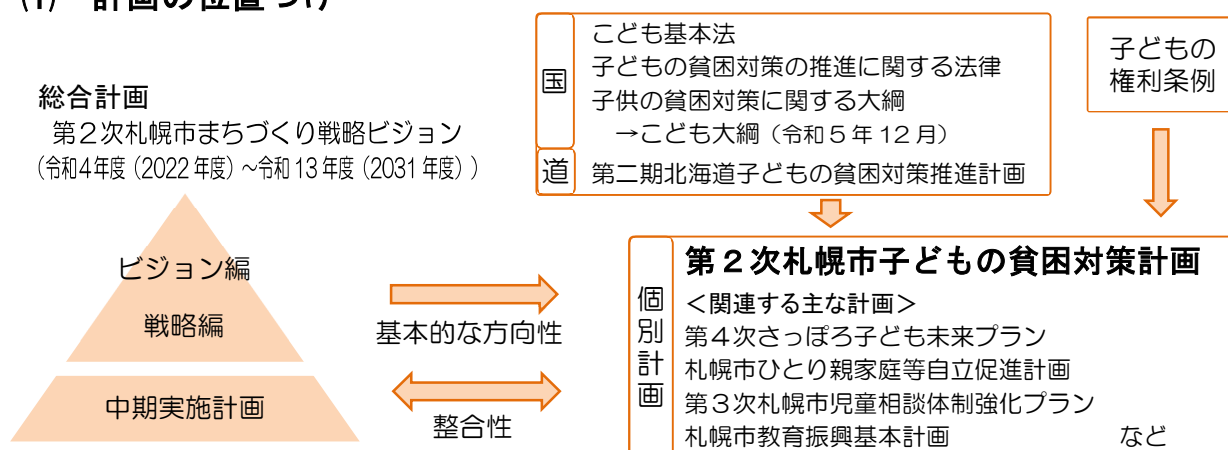
札幌市

< 目 次 >

1	第2次札幌市子どもの貧困対策計画の概要	1
2	基本施策ごとの実施状況	3
	基本施策1	3
	基本施策2	7
	基本施策3	11
	基本施策4	15

1 第2次札幌市子どもの貧困対策計画の概要

(1) 計画の位置づけ



(2) 計画期間

令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間

(3) 基本目標

子どもが生まれ育った環境などに左右されることなく、毎日を安心して過ごしなが、夢と希望をもって成長していくことができる社会の実現

(4) 計画の対象

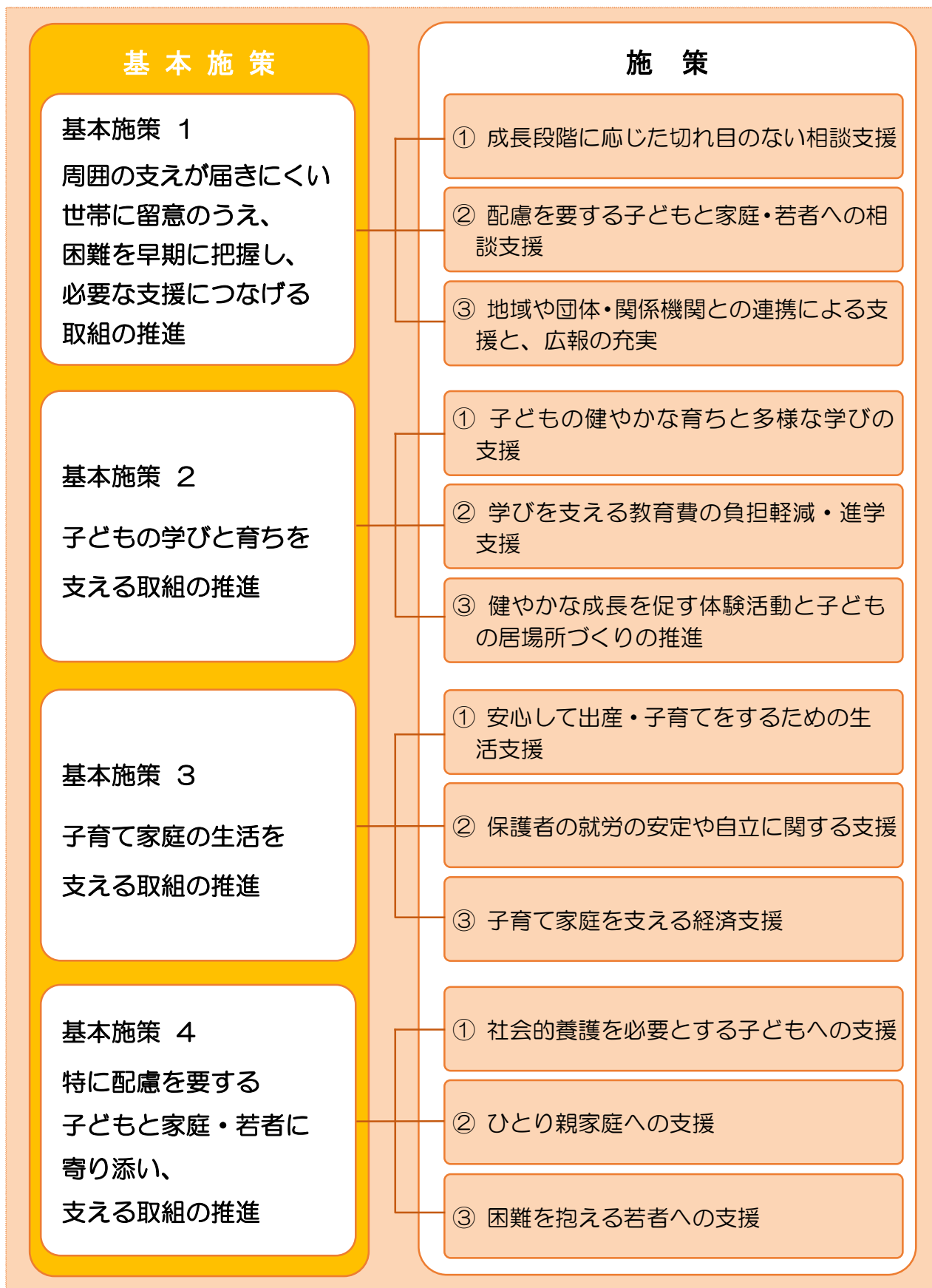
「子どもの貧困」の状態にある子ども・若者とその家族

※ 生まれる前の妊娠期から、社会的自立に移行する年齢層（概ね20歳代前半まで）

(5) 施策の展開にあたっての共通の視点

- 支援が届いていない・届きにくい子どもや家庭を意識する視点
- 妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援を行う視点
- 貧困の連鎖を断ち、子どもが未来を切り拓く力を育む視点
- 子どもの貧困・困難の背景にある要因に配慮する視点
- 社会全体で子どもと家庭を支え、連携して対策を推進する視点

(6) 施策の体系



2 基本施策ごとの実施状況

基本施策 1

周囲の支えが届きにくい世帯に留意のうえ、困難を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進

<施策 1-① 成長段階に応じた切れ目のない相談支援>

「妊婦訪問事業」など15の事業・取組を実施
(資料2-p5~6)

【主な事業・取組】

事業等名・担当部	令和5年度の実施状況																	
妊婦訪問事業 〔 子ども未来局 母子保健担当部 〕	・妊娠・出産・育児に関する不安や悩みの相談対応や、子育て情報などの提供を目的として、妊婦のいる家庭に母子保健訪問指導員及び保健師が訪問し、相談に応じるとともに、必要に応じて面接相談や家庭訪問等による継続支援を行った。 ・令和5年度からは初妊婦に加えて、希望する経妊婦にも対象を拡大して実施した。 【 R5年度 経妊婦訪問数：271人 】 【 妊婦訪問実施率 】 <table><tr><td>R4（当初値）</td><td>R5</td><td>R9（目標値）</td></tr><tr><td>33.5%</td><td>41.0%</td><td>42.0%</td></tr></table>			R4（当初値）	R5	R9（目標値）	33.5%	41.0%	42.0%									
R4（当初値）	R5	R9（目標値）																
33.5%	41.0%	42.0%																
スクールソーシャルワーカー活用事業 〔 教育委員会 学校教育部 〕	・社会福祉や教育に関する知識・経験を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣し、児童生徒がおかれた様々な環境への働きかけや、問題解決に向けた支援を行った（R5：14人）。 ・上記に加え、小学校には、教員経験者である巡回スクールソーシャルワーカー（巡回SSW）を派遣し、支援を要する児童生徒の早期発見など、教員経験を活かした支援や助言を行った（R5：5人）。 （令和6年度からは、各学校に担当SSWを配置して体制を強化する予定）																	
SSWが関わることで、児童生徒の抱える課題が「解消」または「解消の方向へ向かっている」割合																		
<table><tr><td>R4（当初値）</td><td>R5</td><td>R9（目標値）</td></tr><tr><td>83.4%</td><td>7月確定予定</td><td>90%</td></tr></table>	R4（当初値）	R5	R9（目標値）	83.4%	7月確定予定	90%	<table><tr><td></td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>SSW対応件数</td><td>427件</td><td>455件</td></tr><tr><td>巡回SSW対応件数</td><td>1,725件</td><td>1,849件</td></tr></table>				R4	R5	SSW対応件数	427件	455件	巡回SSW対応件数	1,725件	1,849件
R4（当初値）	R5	R9（目標値）																
83.4%	7月確定予定	90%																
	R4	R5																
SSW対応件数	427件	455件																
巡回SSW対応件数	1,725件	1,849件																

事業等名・担当部	令和５年度の実施状況						
スクールカウンセラー活用事業 （教育委員会 学校教育部）	・児童生徒の臨床心理に関する専門知識・経験を有するスクールカウンセラー（ＳＣ）を全市立小・中・高に配置し、児童生徒・保護者からの相談への対応や、各学校における教育相談体制の充実を図った。 【 いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合 】 <table><tr><td>R４（当初値）</td><td>R５</td><td>R９（目標値）</td></tr><tr><td>92.7%</td><td>93.1%</td><td>96%</td></tr></table> 〔 令和６年度からは、小学校１校あたりの配置時間数を 69 時間/年から 140 時間/年に倍増する予定 〕	R４（当初値）	R５	R９（目標値）	92.7%	93.1%	96%
R４（当初値）	R５	R９（目標値）					
92.7%	93.1%	96%					
こども家庭センター機能の整備 （子ども未来局 児童相談所）	・改正児童福祉法の施行により、市町村の努力義務とされた「こども家庭センター」の設置（機能の整備）に向けて、令和５年度は情報収集・準備を進めた。 ・令和６年４月から、各区保健センターを「こども家庭センター」に位置づけ、地域の妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援を実施。						

<施策１-② 配慮を要する子どもと家庭・若者への相談支援>

「母子保健における児童虐待予防強化事業（妊娠ＳＯＳ事業）」など
 １７の事業・取組を実施（資料２-p7～8）

【 主な事業・取組 】

事業等名・担当部	令和５年度の実施状況						
母子保健における 児童虐待予防強化事業 （妊娠ＳＯＳ事業） 〔 子ども未来局 母子保健担当部 〕	・民間法人が実施する、予期せぬ妊娠や困難を抱える妊婦に対するＳＮＳ等での相談、受診等の同行支援、緊急一時的な居場所の提供等の事業について、地下鉄車両への広告掲出、公共施設へのステッカー・カード設置等により、広報・普及啓発を行った。 【 妊娠葛藤を抱える方の母子健康手帳の出産後交付数 】 <table><tr><td>R４（当初値）</td><td>R５</td><td>R９（目標値）</td></tr><tr><td>10件</td><td>20件</td><td>7件</td></tr></table> 〔 令和６年度からは、本事業を札幌市及び北海道の委託事業として実施するほか、未受診となるおそれのある妊婦の初回産科受診料助成及び受診同行を実施予定 〕	R４（当初値）	R５	R９（目標値）	10件	20件	7件
R４（当初値）	R５	R９（目標値）					
10件	20件	7件					

事業等名・担当部	令和５年度の実施状況						
子どものくらし支援 コーディネート事業 〔子ども未来局 子ども育成部〕	・「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂など子どもの居場所を巡回のうえ、困難を抱える子どもや家庭を早期に把握し、必要な支援へのつなぎや重層的な見守りなどを行った。 ・令和５年度は、認可外保育施設における本事業のニーズ調査を実施。一定のニーズが確認されたことから、令和６年度はコーディネーターを１人増員（７→８人）し、巡回先を認可外保育施設にも拡大する。 【子どもコーディネーターが新たに支援・見守りを行った子どもの総数】 <table><tr><td>R４（当初値）</td><td>R５</td><td>R９（目標値）</td></tr><tr><td>188人</td><td>253人</td><td>1,270人（計画期間累計）</td></tr></table>	R４（当初値）	R５	R９（目標値）	188人	253人	1,270人（計画期間累計）
R４（当初値）	R５	R９（目標値）					
188人	253人	1,270人（計画期間累計）					

<施策１-③ 地域や団体・関係機関との連携による支援と、広報の充実>

「要保護児童対策地域協議会」など７項目の事業・取組を実施
（資料２-p9）

【主な事業・取組】

事業等名・担当部	令和５年度の実施状況
要保護児童対策 地域協議会 （子ども未来局） （児童相談所）	・要保護児童等の早期発見や適切な保護・支援を目的として、次のとおり関係機関等の情報交換や、支援内容の協議などを行った。 市代表者会議（１回）、各区代表者会議（各１回）、 各区実務者会議（各３回）、個別ケース検討会議（適宜）
さっぽろ子ども・若者 支援地域協議会 （子ども未来局） （子ども育成部）	・社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者への連携した支援を目的として、次のとおり関係機関等の情報交換や、研修、連絡調整を行った。 代表者会議（１回）、実務者会議（４回）、合同研修（１回）ほか
利用者の立場に立った 広報の展開 （子ども未来局） （子育て支援部）	・子育てに関する制度や相談窓口などの情報が、必要としている方に確実に届くよう「さっぽろ子育てアプリ」、「さっぽろ子育て情報サイト」、「さっぽろ子育てガイド」など、各種媒体の内容の充実に取り組んだ。 ・令和５年７月からは、「さっぽろ子育て情報サイト」のＡＩチャットボットの対応範囲を、従来のひとり親家庭関連事業から、子育て家庭全般の事業にまで拡大。 【Ｒ５年度ＡＩチャットボットアクセス数：15,907件】

【 指標の達成状況 】

① 区役所の相談窓口で子育てや生活の相談ができることを知らなかった世帯の割合

当初値 (R 4 年度)	R 5 年度	目標値 (R 9 年度)	当初値からの 傾向	出典
3. 5 % (R 3 年度)	—	0 %	—	札幌市子どもの生活実態調査 (調査は5年ごと)

② スクールソーシャルワーカーの支援により、児童生徒の状況が改善した または改善に向かっている割合

当初値 (R 4 年度)	R 5 年度	目標値 (R 9 年度)	当初値からの 傾向	出典
83. 4 %	7 月確定 予定	90. 0 %	—	教育委員会 学校教育部調べ

【 評価・今後の方向性 】

- 計画の新規・拡充事業の多くは、計画2年次目以降の開始・拡充を予定しており、初年度である令和5年度は、子どものくらし支援コーディネート事業において巡回先拡大に向けたニーズ調査を実施するなど、2年次目以降に向けて調査や準備を進めた。
- また、令和6年4月施行の改正児童福祉法への対応として、市町村の努力義務とされた、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う「こども家庭センター」の設置に向け、併せて準備を進めたところ。
- 札幌市では、同じ令和6年4月に、母子保健部門の企画・立案を行う本庁部門を、保健福祉局から子ども未来局に統合して組織を強化したところであり、今後は、本庁部門・こども家庭センター（各区保健センター）ともに、母子保健と児童福祉との連携をいっそう緊密にしつつ、妊娠から出産・育児まで、切れ目のない相談支援にさらに手厚く取り組んでいく。
- 学齢期の子どもに対しても、令和6年度以降、計画に基づいて、スクールカウンセラーの配置時間の拡充や、スクールソーシャルワーカーの体制強化などを実施することとしており、児童生徒がおかれた様々な環境への働きかけや、相談支援の充実に取り組んでいく。

基本施策 2

子どもの学びと育ちを支える取組の推進

<施策 2-① 子どもの健やかな育ちと多様な学びの支援>

「3歳児健診視覚検査事業」など22の事業・取組を実施
(資料 2-p 10~12)

【主な事業・取組】

事業等名・担当部	令和5年度の実施状況						
3歳児健診 視覚検査事業 〔子ども未来局 母子保健担当部〕	・計画期間中に、3歳児健康診査の内容に、新たに屈折検査機器を用いた視覚検査を導入し、弱視等を早期に発見して適切な治療につなげていくこととしており、令和5年度は東区において2か月間試行実施を行った。 (令和6年度は、試行実施を2～5区に拡大予定)						
不登校児童生徒のための新たな 学びの場整備事業 〔教育委員会 学校教育部〕	・より多くの不登校児童生徒が教育支援センターを利用できるよう、令和5年度は、教育支援センター未設置の2区（東区、清田区）において、サテライトを試行的に設置した。 ・併せて、支援につながっていない不登校児童生徒を対象として、オンラインによる支援を試行実施した。 【サテライトを含めた教育支援センター設置区数】 <table><tr><td>R4（当初値）</td><td>R5</td><td>R9（目標値）</td></tr><tr><td>6区</td><td>8区</td><td>10区</td></tr></table> (令和6年度は、サテライトを教育支援センター未設置の全区に展開予定)	R4（当初値）	R5	R9（目標値）	6区	8区	10区
R4（当初値）	R5	R9（目標値）					
6区	8区	10区					
相談支援パートナー 事業 〔教育委員会 学校教育部〕	・不登校や不登校の心配のある児童生徒に対し、個々に応じたきめ細かな支援を実施。主に登校しても教室に入ることができない児童生徒に対し、別室における学習等の支援を行った。 ・令和5年度は、小学校におけるモデル実施（100校）を前年度から継続。不登校の改善や出席日数の増加などの効果が確認された。 【相談支援パートナー等の対応・支援により、不登校状況に改善が見られた児童生徒の割合】 <table><tr><td>R4（当初値）</td><td>R5</td><td>R9（目標値）</td></tr><tr><td>81%</td><td>80%</td><td>85%</td></tr></table> (令和6年度から、全小学校・中学校等に配置を拡大予定)	R4（当初値）	R5	R9（目標値）	81%	80%	85%
R4（当初値）	R5	R9（目標値）					
81%	80%	85%					

事業等名・担当部	令和５年度の実施状況														
札幌市帰国・外国人児童生徒教育支援事業 〔教育委員会〕 〔学校教育部〕	・日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒に対する指導の充実を図るため、令和５年度は、指導協力者の募集方法の見直しや、指導技術向上に向けた研修を行うとともに、支援対象児童生徒在籍校への指導協力者派遣回数を拡充した。														
	【支援を必要とする児童生徒　Ｒ５年度：小学生 119 人、中学生 37 人】														
	【支援を受けて、安心して学校生活を送ることができた子どもの割合】														
	<table><tr><td>Ｒ４（当初値）</td><td>Ｒ５</td><td>Ｒ９（目標値）</td></tr><tr><td>—</td><td>95.4%</td><td>100%</td></tr></table>	Ｒ４（当初値）	Ｒ５	Ｒ９（目標値）	—	95.4%	100%								
Ｒ４（当初値）	Ｒ５	Ｒ９（目標値）													
—	95.4%	100%													
(令和６年度から、指導協力者を増員（Ｒ５：68 人→Ｒ６：88 人）予定)															
札幌まなびのサポート事業 〔保健福祉局〕 〔総務部〕	・生活困窮世帯の中学生の子どもに対し、学習習慣の定着を図り高校進学を実現するとともに、自己肯定感を持てるような居場所の提供を行うことを目的として、学習支援事業を実施した。														
	〔令和６年度からは、体験型の学習活動や保護者向けの進路相談会を新たに実施予定〕														
【個別学習支援参加者の高校等進学率】 <table><tr><td>Ｒ４（当初値）</td><td>Ｒ５</td><td>Ｒ９（目標値）</td></tr><tr><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr></table>				Ｒ４（当初値）	Ｒ５	Ｒ９（目標値）	100%	100%	100%	【事業参加人数（実人数）】 <table><tr><td>Ｒ４</td><td>Ｒ５</td></tr><tr><td>489 人</td><td>556 人</td></tr></table>		Ｒ４	Ｒ５	489 人	556 人
Ｒ４（当初値）	Ｒ５	Ｒ９（目標値）													
100%	100%	100%													
Ｒ４	Ｒ５														
489 人	556 人														

＜施策２-② 学びを支える教育費の負担軽減・進学支援＞

「札幌市奨学金支給事業」など９項目の事業・取組を実施
(資料２-p13)

【主な事業・取組】

事業等名・担当部	令和５年度の実施状況
札幌市奨学金支給事業 (教育委員会 学校教育部)	・意欲や能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生または生徒に対し、返還義務のない奨学金を支給した。 【年間支給決定者数（令和５年度実績）】 高校等：1,240 人、大学等：260 人、合計：1,500 人 （令和６年度からは、年間支給決定者数を合計 1,900 人に拡大予定）

<施策2-③ 健やかな成長を促す体験活動と子どもの居場所づくりの推進>

「地域学校協働活動推進事業」など

16の事業・取組を実施（資料2-p14~15）

【主な事業・取組】

事業等名・担当部	令和5年度の実施状況						
地域学校協働活動 推進事業 〔教育委員会〕 〔生涯学習部〕	・旧サッポロサタデースクール事業を、令和5年度から本格的に改編。 教育課程内外において、地域・学校・保護者等が協働し、多様な経験や技能を持つ地域等の人材の参画を得て、郷土史・自然科学・文化・スポーツなど、多様な学びや体験の機会を子どもたちに提供した。 ・これまで主に土曜日に開催していた事業を、本格的に平日に拡大することで、実施学校数は前年の28校から36校に拡大し、子どもの年間延べ参加者人数も過去最多となった。 【地域学校協働活動に参加した子どもの人数（年間累計）】 <table><tr><td>R4（当初値）</td><td>R5</td><td>R9（目標値）</td></tr><tr><td>13,061人</td><td>27,605人</td><td>53,000人</td></tr></table>	R4（当初値）	R5	R9（目標値）	13,061人	27,605人	53,000人
R4（当初値）	R5	R9（目標値）					
13,061人	27,605人	53,000人					
地域における子どもの居場所づくりの 推進に向けた取組 〔子ども未来局〕 〔子ども育成部〕	・子どもの居場所づくりの推進や、地域の見守り活動の充実を目的として、子ども食堂の新規開設・機能拡充事業や、居場所や訪問による子どもの見守り活動に対して、補助を行った。 【子ども食堂の総数】 <table><tr><td>R4（当初値）</td><td>R5</td><td>R9（目標値）</td></tr><tr><td>90か所</td><td>108か所</td><td>140か所</td></tr></table> 〔令和6年度から子どもの居場所づくり活動の補助対象を、子ども食堂に加えて、学習支援・体験活動を行う団体にも拡大〕	R4（当初値）	R5	R9（目標値）	90か所	108か所	140か所
R4（当初値）	R5	R9（目標値）					
90か所	108か所	140か所					

【指標の達成状況】

① 「自分が必要とされている」と感じる児童生徒の割合

当初値 (R4年度)	R5年度	目標値 (R9年度)	当初値からの 傾向	出典
61.6%	63.7%	80.0%	上昇	教育委員会 生涯学習部 調べ

② 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率

当初値 (R4年度)	R5年度	目標値 (R9年度)	当初値からの 傾向	出典
95.0% (R5年3月)	8月確定 予定	★一般世帯 の進学率	—	保健福祉局 総務部 調べ

★ 札幌市における一般世帯の進学率 R5年3月：99.1%

【 評価・今後の方向性 】

- 指標「自分が必要とされている」と感じる児童生徒の割合は、令和4年度の61.6%から63.7%まで上昇した。
- 計画2年次目となる令和6年度は、相談支援パートナーの全小学校・中学校等への拡充、教育支援センターサテライトの残る未設置区への設置など、引き続き不登校の未然防止・状況改善に取り組むほか、帰国・外国人児童生徒へのきめ細やかな支援の充実や生活困窮世帯の中学生への学びの支援を拡充するとともに、教育費の負担軽減として、札幌市奨学金の採用人数も拡大していく。
- さらに、NPO法人・地域団体等が開催する学習支援や体験活動に対しても補助を開始するほか、新たに小学5～6年生を対象とした企業訪問型の職業体験事業を実施することで、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりや、社会を生き抜く力を育む様々な体験活動の充実に取り組んでいく。

基本施策 3

子育て家庭の生活を支える取組の推進

<施策 3-① 安心して出産・子育てをするための生活支援>

「産後ケア事業」など 20 の事業・取組を実施
(資料 2-p 16~18)

【 主な事業・取組 】

事業等名・担当部	令和 5 年度の実施状況						
産後ケア事業 〔子ども未来局 母子保健担当部〕	・育児に不安を抱えている産婦に対し、施設への宿泊または日帰りによる、育児の助言等・休養の機会を提供した。（生後 6 か月まで） ・令和 5 年 12 月からは、助産所に加え、新たに医療機関でも事業を開始している。 【 R 5 年度末：助産所 1 0、医療機関 1 2、計 2 2 施設 】 【 不安を抱える産婦のうち、産後ケア事業を利用したことにより不安が軽減された方の割合 】 <table><tr><td>R 4（当初値）</td><td>R 5</td><td>R 9（目標値）</td></tr><tr><td>9.2%</td><td>20.9%</td><td>46%</td></tr></table> 〔 令和 6 年度からは、利用者の居宅に助産師等が訪問するアウトリーチ型の支援を実施予定 〕	R 4（当初値）	R 5	R 9（目標値）	9.2%	20.9%	46%
R 4（当初値）	R 5	R 9（目標値）					
9.2%	20.9%	46%					
病児・病後児保育事業 〔子ども未来局 子育て支援部〕	・子育てと就労の両立を支援するため、子どもが病気の際に就労などで自宅での保育が困難な場合、一時的に病児・病後児を施設で保育する。 ・令和 5 年度は、病後児対応型施設 7 施設で、病気回復期の子どもの預かり保育を実施した。 【 利用申込人数に対する、実際に受け入れできた人数の割合 】 <table><tr><td>R 4（当初値）</td><td>R 5</td><td>R 9（目標値）</td></tr><tr><td>58%</td><td>60%</td><td>85%</td></tr></table> （令和 6 年度から、病児対応型施設：5 施設、病後児対応型施設：2 施設に拡大予定）	R 4（当初値）	R 5	R 9（目標値）	58%	60%	85%
R 4（当初値）	R 5	R 9（目標値）					
58%	60%	85%					
保育人材の確保 〔子ども未来局 子育て支援部〕	・保育士等の求職者と保育施設のマッチング等を行う「札幌市保育人材支援センターさぽ笑み」を運営。 ・勤続年数（3・6・9 年）に応じた一時金を保育士等に支給。 ・認可保育所等に対し、保育支援者等の配置に要する費用の一部を補助。 【 保育士人材確保支援により就労する保育士等の数（年間） 】 <table><tr><td>R 4（当初値）</td><td>R 5</td><td>R 9（目標値）</td></tr><tr><td>450 人</td><td>919 人</td><td>500 人</td></tr></table> ※R 5 は保育支援者の配置要件の緩和等により、補助件数が拡大 〔 令和 6 年度から、保育施設が新卒者等に支給する就職支度手当の一部を補助する「保育人材就職支度手当補助事業」を新設 〕	R 4（当初値）	R 5	R 9（目標値）	450 人	919 人	500 人
R 4（当初値）	R 5	R 9（目標値）					
450 人	919 人	500 人					

<施策3-② 保護者の就労の安定や自立に関する支援>

「生活困窮者自立支援事業」など7項目の事業・取組を実施
(資料2-p19)

【主な事業・取組】

事業等名・担当部	令和5年度の実施状況						
生活困窮者 自立支援事業 〔保健福祉局 総務部〕	・生活困窮者相談窓口（総合相談：ステップ、ホームレス専門：J O I N）において、就労・家計・負債・住環境をはじめとする相談に応じるとともに、情報提供、支援計画の作成、就労支援、関係機関へのつなぎ（リファー）などの支援を行った。 ・ステップでは、コロナ禍における特例的な給付金事業の終了により、相談件数は減少したが、物価の上昇が続いている現下において、引き続き就労相談や家計管理などの面から、生活に困窮している世帯の暮らしを支えている。 【生活困窮者からの新規相談件数】 <table><tr><td>R 4（当初値）</td><td>R 5</td><td>R 9（目標値）</td></tr><tr><td>11,746 人</td><td>6,279 人</td><td>6,400 人</td></tr></table>	R 4（当初値）	R 5	R 9（目標値）	11,746 人	6,279 人	6,400 人
R 4（当初値）	R 5	R 9（目標値）					
11,746 人	6,279 人	6,400 人					
育児休業等取得 助成金事業 〔子ども未来局 子ども育成部〕	・札幌市ワーク・ライフ・バランス plus の企業認証を受けている企業のうち、従業員数 300 人未満の企業において、育児休業取得者の代替要員を雇用した場合や、初めて男性従業員が育児休業を取得した場合などに、助成金を支給した。 【助成金交付件数（H20 年度からの累計）】 <table><tr><td>R 4（当初値）</td><td>R 5</td><td>R 9（目標値）</td></tr><tr><td>406 件</td><td>483 件</td><td>800 件</td></tr></table> （令和 6 年度から、「育児休業代替要員雇用助成金」の上限額を引上げ）	R 4（当初値）	R 5	R 9（目標値）	406 件	483 件	800 件
R 4（当初値）	R 5	R 9（目標値）					
406 件	483 件	800 件					

<施策3-③ 子育て家庭を支える経済支援>

「産前産後期間の国民健康保険料免除制度」など
16件の事業・取組を実施（資料2-p20～21）

【主な事業・取組】

事業等名・担当部	令和5年度の実施状況
産前産後期間の国民健康保険料免除制度 (保健福祉局 保険医療部)	・次世代育成支援の観点から、令和6年1月以降、国民健康保険被保険者が出産する予定または出産した際、出産（予定）日の属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、出産（予定）日の属する月の3か月前から6か月間）相当分の所得割額と均等割額の減額を開始した。 【R5年度軽減対象者数：279人】

事業等名・担当部	令和5年度の実施状況						
子ども医療費助成 （保健福祉局 保険医療部）	・小学生以下の入院・通院及び中学生の入院に係る医療費のうち、保険診療の自己負担額から初診時一部負担金または医療費の1割を除いた金額の助成を行った。 【子ども医療費助成の助成対象の拡大】 <table><tr><td>R4（当初値）</td><td>R5</td><td>R9（目標値）</td></tr><tr><td>小6</td><td>小6</td><td>高3</td></tr></table> （令和6年4月以降、新たに中学生の通院に係る医療費を助成対象とする 令和7年4月以降、新たに高校生の入院・通院に係る医療費を助成対象とする）	R4（当初値）	R5	R9（目標値）	小6	小6	高3
R4（当初値）	R5	R9（目標値）					
小6	小6	高3					
第2子以降の保育料無償化事業 （子ども未来局 子育て支援部）	・認可保育所等の保育料について、世帯年収に応じて次のとおり無償化を実施した。 ① 年収約640万円以上の世帯：上の児童が認可施設等を利用している場合の第2子以降の児童にかかる保育料 ② 年収約640万円未満の世帯：上の児童の年齢・施設利用の有無に関わらず、第2子以降の児童にかかる保育料 （令和6年4月から、世帯年収による同時入所要件を撤廃し、上の子の年齢や施設の利用有無に関わらず、世帯の2人目以降の児童の保育料を無償化						

【指標の達成状況】

① 子どもがいる世帯のうち、家計の状況がぎりぎりまたは赤字である世帯の割合

当初値 (R4年度)	R5年度	目標値 (R9年度)	当初値からの 傾向	出典
50.4% (R3年度)	—	40.0%	—	札幌市子どもの生活実態調査 (調査は5年ごと)

② 子育てをされていて感じる「楽しさ」「大変さ」のうち、「楽しさの方が多い」子育て世帯の割合

当初値 (R4年度)	R5年度	目標値 (R9年度)	当初値からの 傾向	出典
63.1%	60.6%	70.0%	低下	札幌市就学前児童を対象としたニーズ調査

【 評価・今後の方向性 】

- 指標「子育てをされていて感じる「楽しさ」「大変さ」のうち、「楽しさの方が多い」子育て世帯の割合」は、2.5ポイント低下した。

同じ調査の「子育ての悩み」に関する設問では、令和4年度と比較して、「子どもの食事や栄養に関すること」「話し相手や相談相手がいないこと」「社会との関わりが少ないこと」の回答割合が減少（改善）した一方で、「子どもの急な体調不良の際に、預け先がないこと」「子育ての経済的負担が大きいこと」「子どもの教育に関すること」の回答割合が特に増加（5ポイント以上悪化）しており、これらが「楽しさの方が多い」割合が低下した要因と考えられる。

- 計画2年次目となる令和6年度は、子どもが病気の際の預かり事業について、これまでの病気回復期の児童に加え、一定の要件を満たす病児にまで対象を拡大し、子育てと就労の両立を支援していく。

また、新たに産婦の健康診査費用の公費助成を開始し、心身の状態把握や産後うつの早期発見、必要な支援へのつながりを行うなど、全ての子育て家庭と妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、環境の充実に取り組んでいく。

- 保護者の就労の安定や自立に関する支援については、生活困窮者自立支援事業の相談体制の充実に努めるなど、引き続き個々の家庭の状況に応じた支援を行い、就労の安定と向上、経済的な自立を支えていく。
- さらに、R6年1月に開始した国民健康保険被保険者の産前産後期間の保険料免除を継続するほか、子ども医療費助成の対象に中学生の通院に係る医療費も加える。

併せて、第2子以降の認可保育所等の保育料について、世帯年収、上の子の年齢・施設利用の有無に関わらず無償化するなど、子育て家庭への経済的な支援の強化に取り組んでいく。

基本施策 4

特に配慮を要する子どもと家庭・若者に寄り添い、支える取組の推進

<施策 4-① 社会的養護を必要とする子どもへの支援>

「里親委託の推進」など 8 項目の事業・取組を実施
(資料 2-p 22)

【 主な事業・取組 】

事業等名・担当部	令和５年度の実施状況						
里親委託の推進 〔子ども未来局〕 〔児童相談所〕	・里親制度の普及啓発、各支援機関と連携した里親家庭への訪問等の支援、３か所の民間フォスターリング機関（里親養育包括支援機関）への委託による里親リクルート・研修・訪問支援など、里親委託の推進に向けた包括的な取組を進めた。 ・令和５年度は、増加するショートステイニーズに対応し、また里親養育を推進するため、北区・厚別区において里親ショートステイを試行的に実施。令和６年度は、中央区も加えた３区にモデル区を拡大し、試行実施を継続する予定。 【 里親等委託率（要保護児童のうち、里親・FH へ委託される児童の割合） 】 <table><tr><td>R 4（当初値）</td><td>R 5</td><td>R 9（目標値）</td></tr><tr><td>37.5%</td><td>39.1%</td><td>45.0%</td></tr></table>	R 4（当初値）	R 5	R 9（目標値）	37.5%	39.1%	45.0%
R 4（当初値）	R 5	R 9（目標値）					
37.5%	39.1%	45.0%					
社会的養護自立支援事業 〔子ども未来局〕 〔児童相談所〕	・18 歳（措置延長の場合は 20 歳）到達により、児童養護施設の措置等を解除された方のうち、自立に向けた継続的な支援が適当な方に対して、個々の状況に応じて自立支援計画を策定するとともに、施設等での居住費支援、一人暮らしに向けた退所後生活体験支援、生活や就労等に関する相談支援などを実施した。 【 自立支援計画において就職を希望した方の就職率 】 <table><tr><td>R 4（当初値）</td><td>R 5</td><td>R 9（目標値）</td></tr><tr><td>95%</td><td>95%</td><td>96%</td></tr></table>	R 4（当初値）	R 5	R 9（目標値）	95%	95%	96%
R 4（当初値）	R 5	R 9（目標値）					
95%	95%	96%					
児童相談体制の強化 〔子ども未来局〕 〔児童相談所〕	・「第３次札幌市児童相談体制強化プラン」に基づき、児童心理司を 10 人増員（21→31 人）。 ・令和５年 10 月、（仮称）第二児童相談所の建築に着工。（令和７年度中の工事完了・供用開始を予定）						

<施策 4-② ひとり親家庭への支援>

「ひとり親家庭等医療費助成」など 14 の事業・取組を実施
(資料 2-p 23~24)

【 主な事業・取組 】

事業等名・担当部	令和 5 年度の実施状況						
ひとり親家庭等 医療費助成 〔保健福祉局 保険医療部〕	・ひとり親家庭の 20 歳未満の子どもの入院・通院及び ひとり親家庭の親の入院に係る医療費のうち、保険診療の自己負担額から初診時一部負担金または医療費の 1 割を除いた金額を助成した。 〔令和 6 年 8 月から、新たに生計維持者が住民税非課税の親の通院に係る医療費を助成対象とする〕						
ひとり親家庭等 養育費確保支援事業 〔子ども未来局 子育て支援部〕	・ひとり親家庭等の子どもに関する養育費の取決めや保証にかかる費用の一部を補助することにより、養育費の確保を支援。 【 事業を利用して公正証書等の作成や、強制執行の申立をした件数】 <table><tr><td>R 4（当初値）</td><td>R 5</td><td>R 9（目標値）</td></tr><tr><td>183 件</td><td>206 件</td><td>228 件</td></tr></table> 〔令和 6 年度から、養育費不払発生時の強制執行手続きにかかる費用の一部についても補助を実施予定〕	R 4（当初値）	R 5	R 9（目標値）	183 件	206 件	228 件
R 4（当初値）	R 5	R 9（目標値）					
183 件	206 件	228 件					

<施策 4-③ 困難を抱える若者への支援>

「ヤングケアラー支援推進事業」など 11 の事業・取組を実施
(資料 2-p 25~26)

【 主な事業・取組 】

事業等名・担当部	令和 5 年度の実施状況
ヤングケアラー 支援推進事業 (子ども未来局 子ども育成部)	・主に中高生を対象とした広報・啓発を実施するとともに、北海道と連携した支援者（保健・福祉・医療等従事者）向けの実践的な研修や市教育委員会と連携した学校内での支援体制強化研修などを開催した。 ・ピアサポートの場である「ヤングケアラー交流サロン」について、定期開催場所（中央区）での開催に加え、市内 10 か所に出張して開催した。 ・令和 5 年 4 月から、新たにヤングケアラーの専門窓口を開設し、当事者・家族・周辺の支援者からの相談に幅広く対応した。 【 R 5 年度延べ相談件数：1, 3 1 3 件】

事業等名・担当部	令和5年度の実施状況						
困難を有する若者への 相談支援 〔子ども未来局〕 〔子ども育成部〕	・若者支援総合センターをはじめとする若者支援施設5館において、ひきこもりやニートなどの困難を有する若者に対し、相談、就労支援セミナー、対人トレーニング、就労体験等の自立支援プログラムを実施し、若者の社会的自立に向けた総合的な支援を行った。 【 自立支援事業 総合相談件数 】 <table><tr><td>R4（当初値）</td><td>R5</td><td>R9（目標値）</td></tr><tr><td>937 件</td><td>1,067 件</td><td>1,100 件</td></tr></table>	R4（当初値）	R5	R9（目標値）	937 件	1,067 件	1,100 件
R4（当初値）	R5	R9（目標値）					
937 件	1,067 件	1,100 件					

【 指標の達成状況 】

① 要保護児童のうち、里親・ファミリーホームに委託される児童の割合

当初値 (R4年度)	R5年度	目標値 (R9年度)	当初値からの傾向	出典
37.5%	39.1%	45.0%	—	子ども未来局 児童相談所 調べ

② 働いているひとり親家庭の親（母子家庭）のうち、正社員・正職員の割合

当初値 (R4年度)	R5年度	目標値 (R9年度)	当初値からの傾向	出典
44.3% (R3年度)	—	55.0%	—	札幌市子どもの生活実態調査 (調査は5年ごと)

③ 札幌市若者支援施設の自立支援事業利用者のうち、就職・職業訓練など進路が決定した割合

当初値 (R4年度)	R5年度	目標値 (R9年度)	当初値からの傾向	出典
33.3%	25.0%	40.0%	低下	子ども未来局 子ども育成部 調べ

【 評価・今後の方向性 】

- 指標「要保護児童のうち、里親・ファミリーホームに委託される児童の割合」は、フォスティング事業など包括的な取組を推進してきた結果、受け皿となる里親等の増、子どもと里親との丁寧なマッチングなどにより、当初値よりも上昇した。

- 指標「札幌市若者支援施設の自立支援事業利用者のうち、就職・職業訓練など進路が決定した割合」は、令和5年度は、相談件数が増加した一方で、進路決定まで時間を要する相談が多かったこと※から、進路決定割合が当初値を下回る結果となった。

※ 進路決定まで時間を要する相談が増えた要因

- ① 中学校等に事業の周知が進んだことによる低年齢利用者（15～16歳）の増
（利用者全体に占める10代の割合 令和元年度：31.4%→令和5年度：45.0%）
- ② ハローワーク等様々な就労支援機関がある中で、利用者の特性に応じた役割分担が進んだことにより、生活リズムを整えるなど、就労に向けた準備から支援を要する利用者の増

- 計画2年次目となる令和6年度は、社会的養護においては、引き続き里親養育の包括的な推進に取り組んでいくとともに、里親ショートステイのモデル実施を中央区に拡大する。

また、令和5年度に着工した（仮称）第二児童相談所の施設整備を進め、併せて令和7年度供用開始に向けた体制整備にも取り組んでいく。

- ひとり親家庭に対しては、住民税非課税の親（生計維持者が親の場合）の通院に係る医療費も助成対象に加えるほか、養育費確保支援（補助）の内容を拡充し、暮らし向きの安定に向けた支援などを行っていく。

- 困難を抱える若者に対しては、ヤングケアラー支援において、新たに訪問支援（ホームヘルパー派遣）を開始し、ヤングケアラーの負担を軽減する。

社会的自立に困難を抱える若者への支援においては、特に学校や仕事などを離れた際に必要な支援が途切れないよう、引き続き広報の充実や関係機関との連携強化に取り組んでいく。

第2次札幌市子どもの貧困対策計画

令和5～9年度（2023～2027）

令和5年度（2023年度）実施状況報告 ＜個別事業の実施状況＞



令和6年（2024年）6月
札幌市

「第2次札幌市子どもの貧困対策計画」事業・取組一覧

基本施策			No.	事業・取組名	再掲	関連施策	担当部	ページ	
基本 施策 1	周囲の支えが届きにくい世帯に留意のうえ、困難を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進	施策1―①	成長段階に応じた切れ目のない相談支援	1	妊婦訪問事業			子) 母子保健担当部	5
				2	地域での幼児教育相談・支援体制の推進事業			教) 学校教育部	5
				3	スクールソーシャルワーカー活用事業			教) 学校教育部	5
				4	スクールカウンセラー活用事業			教) 学校教育部	5
				5	各区こども家庭センター機能の整備			子) 児童相談所	5
				6	妊婦支援相談事業			子) 母子保健担当部	5
				7	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業			子) 母子保健担当部	5
				8	産後のメンタルヘルス支援対策事業			子) 母子保健担当部	5
				9	乳児家庭全戸訪問事業			子) 母子保健担当部	6
				10	区保育・子育て支援センターにおける相談支援			子) 子育て支援部	6
				11	こそだてインフォメーション			子) 子育て支援部	6
				12	利用者支援事業			子) 子育て支援部	6
				13	子どもの権利救済機関による相談支援（子どもアシストセンター）			子) 子どもの権利救済事務局	6
				14	思春期特定相談事業			保) 障がい保健福祉部	6
				15	民生委員・児童委員			保) 総務部	6
	施策1―②	配慮を要する子どもと家庭・若者への相談支援	1	母子保健における児童虐待予防強化事業（妊娠SOS事業）			子) 母子保健担当部	7	
			2	子どものくらし支援コーディネート事業			子) 子ども育成部	7	
			3	児童相談体制の強化			子) 児童相談所	7	
			4	ヤングケアラー支援推進事業			子) 子ども育成部	7	
			5	生活困窮者自立支援事業			保) 総務部	7	
			6	児童相談所・区家庭児童相談室における相談支援			子) 児童相談所	7	
			7	児童家庭支援センターにおける相談支援			子) 児童相談所	7	
			8	子ども安心ホットライン			子) 児童相談所	7	
			9	養育支援員派遣事業			子) 児童相談所	7	
			10	特別支援教育地域相談推進事業			教) 学校教育部	8	
			11	困難を有する若者への相談支援			子) 子ども育成部	8	
			12	ひきこもり対策推進事業			保) 障がい保健福祉部	8	
			13	困難を抱える若年女性支援事業			子) 子ども育成部	8	
			14	母子・婦人相談員			子) 子育て支援部	8	
			15	障がい者相談支援事業			保) 障がい保健福祉部	8	
			16	障がい児等療育支援事業			保) 障がい保健福祉部	8	
			17	ホームレス自立支援事業			保) 総務部	8	
	施策1―③	地域支援と、団体・連携・広報に係る機	1	保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業			子) 母子保健担当部	9	
			2	幼保小連携・接続の推進			教) 学校教育部	9	
			3	子どものための相談窓口連絡会議			子) 子どもの権利救済事務局	9	
			4	要保護児童対策地域協議会			子) 児童相談所	9	
			5	さっぽろ子ども・若者支援地域協議会			子) 子ども育成部	9	
			6	利用者の立場に立った広報の展開			子) 子育て支援部	9	
			7	ひとり親家庭への広報の充実			子) 子育て支援部	9	

「第2次札幌市子どもの貧困対策計画」事業・取組一覧

基本施策		No.	事業・取組名	再掲	関連施策	担当部	ページ	
基本 施策 2	子どもの 学び と 育ち を 支 え る 取 組 の 推 進	施策 2 ― ①	子どもの 健 や か な 育 ち と 多 様 な 学 び の 支 援	1	3歳児健診視覚検査事業		子) 母子保健担当部	10
				2	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業		保) 保健所	10
				3	不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業		教) 学校教育部	10
				4	相談支援パートナー事業		教) 学校教育部	10
				5	札幌市帰国・外国人児童生徒教育支援事業		教) 学校教育部	10
				6	札幌まなびのサポート事業		保) 総務部	10
				7	乳幼児健康診査		子) 母子保健担当部	10
				8	乳幼児健康診査における栄養指導		保) ウェルネス推進部	10
				9	歯科口腔保健推進事業		保) ウェルネス推進部	10
				10	赤ちゃんの耳のきこえ支援事業		子) 母子保健担当部	11
				11	未熟児養育医療給付		子) 母子保健担当部	11
				12	結核児童療育給付		子) 母子保健担当部	11
				13	自立支援医療（育成医療）		子) 母子保健担当部	11
				14	障害児通所給付費		保) 障がい保健福祉部	11
				15	幼児期における家庭教育支援の充実		教) 学校教育部	11
				16	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進		教) 学校教育部	11
				17	家庭教育事業		教) 生涯学習部	11
				18	子どもを共感的に理解するための教員研修の充実		教) 学校教育部	12
				19	子どもの学びの環境づくり事業		子) 子ども育成部	12
				20	市立札幌大通高等学校における支援の充実		教) 学校教育部	12
				21	ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業		子) 子育て支援部	12
				22	アイヌ民族の児童・生徒の学習支援		市) 市民生活部	12
	施策 2 ― ②	学びを支える教育費の 負担軽減・進学支援	1	札幌市奨学金支給事業		教) 学校教育部	13	
			2	就学援助		教) 学校教育部	13	
			3	特別支援教育就学奨励費		教) 学校教育部	13	
			4	義務教育児童生徒遠距離通学定期料金助成		教) 学校教育部	13	
			5	札幌市高等学校等生徒通学交通費助成事業		教) 学校教育部	13	
			6	高等学校定時制課程教科用図書給与		教) 学校教育部	13	
			7	札幌市特別奨学金支給事業		子) 子育て支援部	13	
			8	児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付事業		子) 児童相談所	13	
			9	公立大学法人札幌市立大学運営費交付金の交付（授業料・入学金の減免）		政) 政策企画部	13	
	施策 2 ― ③	健やかな成長を促す体験活動と子どもの居 場所づくりの推進	1	子どもの職業体験事業		子) 子ども育成部	14	
			2	地域学校協働活動推進事業		教) 生涯学習部	14	
			3	野外教育総合推進事業		教) 生涯学習部	14	
			4	地域における子どもの居場所づくりの推進に向けた取組		子) 子ども育成部	14	
			5	札幌まなびのサポート事業	再掲	2-①	保) 総務部	14
			6	プレーパーク推進事業		子) 子ども育成部	14	
			7	子どもの体験活動の場支援事業		子) 子ども育成部	14	
			8	少年団体活動促進事業		子) 子ども育成部	14	
			9	進路探究学習（キャリア教育）推進事業		教) 学校教育部	15	
			10	子どもの文化芸術体験事業		市) 文化部	15	
			11	さっぽろっ子ウィンタースポーツ料金助成事業		ス) スポーツ部	15	
			12	新型児童会館整備		子) 子ども育成部	15	
			13	札幌市民間児童育成会運営補助		子) 子ども育成部	15	
			14	児童会館、ミニ児童会館		子) 子ども育成部	15	
			15	放課後子ども教室		子) 子ども育成部	15	
			16	ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業	再掲	2-①	子) 子育て支援部	15

「第2次札幌市子どもの貧困対策計画」事業・取組一覧

基本施策				No.	事業・取組名	再掲	関連施策	担当部	ページ
基本施策3	保護者の就労や生活基盤の確保	施策3-①	安心して出産・子育てをするための生活支援	1	産後のママの健康サポート事業			子) 母子保健担当部	16
				2	産後ケア事業			子) 母子保健担当部	16
				3	病児・病後児保育事業			子) 子育て支援部	16
				4	保育人材の確保			子) 子育て支援部	16
				5	妊婦一般健康診査			子) 母子保健担当部	16
				6	助産施設			子) 子育て支援部	16
				7	子育てサロン			子) 子育て支援部	16
				8	私立保育所等整備補助事業			子) 子育て支援部	16
				9	休日保育			子) 子育て支援部	16
				10	夜間保育事業			子) 子育て支援部	17
				11	時間外保育事業			子) 子育て支援部	17
				12	一時預かり事業			子) 子育て支援部	17
				13	保育所等の利用調整			子) 子育て支援部	17
				14	市立幼稚園預かり保育事業			教) 学校教育部	17
				15	保育施設職員等への研修実施			子) 子育て支援部	17
				16	ファミリー・サポート・センター事業			子) 子育て支援部	17
				17	子育て短期支援事業（子どもショートステイ）			子) 児童相談所	18
				18	札幌市児童育成会運営補助	再掲	2-③	子) 子ども育成部	18
				19	児童会館、ミニ児童会館	再掲	2-③	子) 子ども育成部	18
				20	放課後子ども教室	再掲	2-③	子) 子ども育成部	18
		施策3-②	定保護者や自立に就労する支援	1	生活困窮者自立支援事業	再掲	1-②	保) 総務部	19
				2	就労ボランティア体験事業			保) 総務部	19
				3	育児休業等取得助成金事業			子) 子ども育成部	19
				4	女性の多様な働き方支援窓口運営事業			経) 経営支援・雇用労働担当部	19
				5	ワークトライアル事業			経) 経営支援・雇用労働担当部	19
				6	生活保護			保) 総務部	19
				7	就労支援相談員			保) 総務部	19
		施策3-③	子育て家庭を支える経済支援	1	産前産後期間の国民健康保険料免除制度			保) 保険医療部	20
				2	子ども医療費助成			保) 保険医療部	20
				3	ひとり親家庭等医療費助成			保) 保険医療部	20
				4	第2子以降の保育料無償化事業			子) 子育て支援部	20
				5	児童手当			子) 子育て支援部	20
				6	住宅確保要配慮者居住支援事業			都) 市街地整備部	20
				7	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業	再掲	1-①	子) 母子保健担当部	20
				8	特別児童扶養手当			保) 障がい保健福祉部	21
				9	障害児福祉手当			保) 障がい保健福祉部	21
				10	小児慢性特定疾病医療費支給			保) 保健所	21
				11	認可外保育施設等利用給付事業			子) 子育て支援部	21
				12	実費徴収に係る補足給付事業			子) 子育て支援部	21
				13	学校給食費負担軽減事業			教) 生涯学習部	21
				14	未就学児に対する国民健康保険料軽減制度			保) 保険医療部	21
				15	市営住宅への優先入居			都) 市街地整備部	21
				16	生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金）			保) 総務部	21

「第2次札幌市子どもの貧困対策計画」事業・取組一覧

基本施策			No.	事業・取組名	再掲	関連施策	担当部	ページ
基本 施策 4	特に 配慮 を 要 す る 子 ど も ・ 世 帯 を 支 え る 取 組 の 推 進	施策 4－① 子 ど も へ の 支 援 社 会 的 養 護 を 必 要 と す る	1	里親委託の推進			子) 児童相談所	22
			2	社会的養護自立支援事業			子) 児童相談所	22
			3	児童相談体制の強化	再掲	1-②	子) 児童相談所	22
			4	社会的養護体制整備事業			子) 児童相談所	22
			5	児童養護施設等体制強化事業			子) 児童相談所	22
			6	児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付事業	再掲	2-②	子) 児童相談所	22
			7	児童相談所・区家庭児童相談室における相談支援	再掲	1-②	子) 児童相談所	22
			8	児童家庭支援センターにおける相談支援	再掲	1-②	子) 児童相談所	22
		施策 4－② ひ と り 親 家 庭 へ の 支 援	1	ひとり親家庭等医療費助成	再掲	3-③	保) 保険医療部	23
			2	ひとり親家庭等養育費確保支援事業			子) 子育て支援部	23
			3	母子生活支援施設運営			子) 子育て支援部	23
			4	ひとり親家庭自立支援給付金事業			子) 子育て支援部	23
			5	ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金貸付制度			子) 子育て支援部	23
			6	児童扶養手当			子) 子育て支援部	23
			7	災害遺児手当			子) 子育て支援部	23
			8	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業			子) 子育て支援部	24
			9	養育費確保の推進			子) 子育て支援部	24
			10	母子・婦人相談員	再掲	1-②	子) 子育て支援部	24
			11	札幌市ひとり親家庭支援センター			子) 子育て支援部	24
			12	ひとり親家庭等日常生活支援事業			子) 子育て支援部	24
			13	ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業	再掲	2-①、2-③	子) 子育て支援部	24
			14	ひとり親家庭への広報の充実	再掲	1-③	子) 子育て支援部	24
		施策 4－③ 困 難 を 抱 え る 若 者 へ の 支 援	1	ヤングケアラー支援推進事業	再掲	1-②	子) 子ども育成部	25
			2	困難を有する若者への相談支援	再掲	1-②	子) 子ども育成部	25
			3	中学校卒業者等への進路支援事業			子) 子ども育成部	25
			4	若者の社会的自立促進事業（学習支援）			子) 子ども育成部	25
			5	公立夜間中学運営事業			教) 学校教育部	25
			6	市立札幌大通高等学校における支援の充実	再掲	2-①	教) 学校教育部	25
			7	社会体験機会創出事業			子) 子ども育成部	25
			8	ワークトライアル事業			経) 経営支援・雇用労働担当部	25
			9	障がい者就労支援推進事業			保) 障がい保健福祉部	25
			10	ひきこもり対策推進事業	再掲	1-②	保) 障がい保健福祉部	26
			11	困難を抱える若年女性支援事業	再掲	1-②	子) 子ども育成部	26

基本施策 1：周囲の支えが届きにくい世帯に留意のうえ、困難を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定時期	主な対象								A P 掲載有無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管	
				妊産婦 期出	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者	①AP事業目標		当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目標値 R9 (2027)年度	設定 指標	局/部			課	
											②AP活動指標										
											③(AP以外)指標										
施策1-① 成長段階に応じた切れ目のない相談支援																					
1	妊婦訪問事業	妊婦のいる家庭に母子保健訪問指導員及び保健師が訪問し、相談に応じるとともに、必要に応じて面接相談や家庭訪問等による継続支援を行います。 令和5年度からは、初妊婦に加えて希望する経妊婦も対象とします。	拡充	○										③	妊婦のいる家庭に母子保健訪問指導員及び保健師が訪問し、相談に応じるとともに、必要に応じて面接相談や家庭訪問等による継続支援を行いました。 令和5年度からは、初妊婦に加えて希望する経妊婦も対象として実施しました。	妊婦のいる家庭に母子保健訪問指導員及び保健師が訪問し、相談に応じるとともに、必要に応じて面接相談や家庭訪問等による継続支援を行います。 令和5年度からは、初妊婦に加えて希望する経妊婦も対象として実施しました。	子ども未来局 母子保健担当部	母子保健担当課			
2	地域での幼児教育相談・支援体制の推進事業	幼児教育センターや市立幼稚園・市立認定こども園等で実施している子どもの発達・就学に関する教育相談について、相談の場所を拡充するほか、医療・福祉等の関係機関や学校、幼稚園・認定こども園、保育所と連携し、必要とする支援につなげていきます。	拡充		○						○	○	教育相談をして満足と感じた相談者の割合	86%	85%	100%	①	・幼児教育センターで、1,217件（735人）実施。 ・地域教育相談で、3,018件(1,360人）実施。	・幼児教育センターで月～金曜に実施。 ・市立幼稚園・市立認定こども園、市内教育施設4カ所で月～金曜に地域教育相談を実施。 相談場所を順次拡充する。	教育委員会 学校教育部	教育相談担当課
教育相談場所の拡充	12カ所	13カ所	15カ所																		
3	スクールソーシャルワーカー活用事業	社会福祉や教育に関する知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーの相談体制を強化し、児童生徒がおかれた様々な環境への働きかけや、問題の解決・支援の充実に取り組みます。	拡充			○	○	○			○	○	SSWが関わることで、児童生徒の抱える課題が「解消」または「解消の方向へ向かっている」割合	83.4%	7月確定予定	90%	①	・スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の対応件数:455件 ・支援が必要な子どもを早期に発見するため、小学校を巡回する巡回スクールソーシャルワーカー（以下「巡回SSW」という。）が受けた相談件数:1849件。なお、SSW(有資格者)派遣に至らないものについては、巡回SSWが、教員経験者としての知見を生かした助言を行い、問題の解決に導くことができた。	各学校に担当SSWを配置し、児童生徒への継続支援や定期的な訪問による確認及び相談等しやすい体制を整えることとした。さらに担当SSWは月に1度、学校いじめ対策会議へ参加し、福祉的な視点から助言を行うことでいじめの未然防止、早期発見につなげることをねらう。巡回SSWは、昨年度と同様、訪問等により、課題を抱える児童生徒を早期発見し、担当SSWにつなげることで福祉的な支援を行う。	教育委員会 学校教育部	児童生徒担当課
SSW及びSSWSVの配置人数	16人	19人	31人																		
4	スクールカウンセラー活用事業	児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者への教育相談を行うとともに、児童生徒への関わり方等について教職員への助言を行います。小学校への配置時間数を拡大し、教育相談体制の一層の充実に取り組みます。	拡充			○	○	○			○	○	いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合	92.7%	93.1%	96%	①	小中一貫した継続的支援につなげるため、同じ中学校区内にある小・中学校を、できる限り共通のスクールカウンセラー（以下「SC」という。）が担当できるよう配置を工夫したほか、各学校に積極的なSC活用を働きかけた結果、令和5年度は41,913件の相談があった。	・小中一貫したパートナー校に可能な限り同一のSCを配置するなどの工夫を一層進め、進学後も児童生徒やその保護者が同じSCに相談できる環境を整備し、小中一貫した継続的支援に繋げていく。 ・いじめ対策組織の構成員の一員として、SCが果たすべき役割や効果的な活用について、SC連絡協議会で説明したり研修をしたりするなどして、引き続き子どもや保護者が相談しやすい環境づくりを進める。 ・小学校の年間配置時間数を倍増させ、週に1回勤務することができるようにすることで、小学校における相談体制の充実を一層図る。	教育委員会 学校教育部	児童生徒担当課
スクールカウンセラーの小学校における配置時数の増加	69時間	69時間	140時間																		
5	各区こども家庭センター機能の整備	各区保健センターに「こども家庭センター」の機能を整備し、身近な地域において、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援を行います。	拡充	○	○	○	○	○			○						③	・こども家庭センターの設置 ・要保護児童対策地域協議会としての活動 ・支援対象児童に係る支援活動	・要保護児童対策地域協議会としての活動 ・支援対象児童に係る支援活動 ・子育て世帯訪問支援事業の実施	子ども未来局 児童相談所	地域連携課
各区へのこども家庭センターの設置	－	－	設置																		
6	妊婦支援相談事業	安心・安全な妊娠、出産のために、母子健康手帳交付時に母子保健相談員等が面接し、妊婦の不安の軽減を図るとともに、支援が必要な世帯を把握し継続支援につなげます。	継続	○													③	安心・安全な妊娠、出産のために、母子健康手帳交付時に母子保健相談員等が面接し、妊婦の不安の軽減を図るとともに、支援が必要な世帯を把握し継続支援につなげました。	安心・安全な妊娠、出産のために、母子健康手帳交付時に母子保健相談員等が面接し、妊婦の不安の軽減を図るとともに、支援が必要な世帯を把握し継続支援につなげます。	子ども未来局 母子保健担当部	母子保健担当課
母子健康手帳交付時の面接実施割合	100%	100%	100%																		
7	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した支援を充実させるとともに、給付金の支給により経済的負担の軽減を図ります。	継続	○	○						○	○	妊娠期アンケートにより把握した、新たに支援が必要な妊婦等への継続的支援の実施率	-	100%	100%	①	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した支援を充実させるとともに、給付金の支給により経済的負担の軽減を図りました。	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した支援を充実させるとともに、給付金の支給により経済的負担の軽減を図ります。	子ども未来局 母子保健担当部	母子保健担当課
妊婦訪問実施率	33.50%	41.0%	42.0%																		
8	産後のメンタルヘルス支援対策事業	母子保健訪問指導事業において、母子保健訪問指導員や保健師等が、産婦のメンタルヘルス上の問題を早期に発見し支援します。	継続	○													③	母子保健訪問指導事業において、母子保健訪問指導員や保健師等が、産婦のメンタルヘルス上の課題を早期に発見し支援しました。	母子保健訪問指導事業において、母子保健訪問指導員や保健師等が、産婦のメンタルヘルス上の課題を早期に発見し支援します。	子ども未来局 母子保健担当部	母子保健担当課
3種の質問票実施割合	99%	集計中(11月以降に確定)	99.50%																		

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定期限 区分	主な対象								A P 掲載 有無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管	
				産 婦 期 間	妊 娠 婦 出 産	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者		①AP事業目標		R5 (2023) 年度 実績	目標値 R9 (2027) 年度	設定 指標			局/部	課
													②AP活動指標								
													③(AP以外)指標								
9	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境を把握し、育児等の相談に応じます。	継続	○	○									③	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境を把握し、育児等の相談に応じました。	生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境を把握し、育児等の相談に応じます。	子ども未来局 母子保健担当 部	母子保健担 当課			
10	区保育・子育て支援センターにおける相談支援	区保育・子育て支援センター(ちあふる)では、子育てに関する各種制度・サービスの情報提供、子育てや子どもの成長・発達にかかる相談支援、個別のケースに応じた専門機関等との連携など、子育て家庭が各種の支援を円滑に利用するための総合的な支援を行います。	継続		○					○	○	子育てサロン利用者数(年間)	305,100人	364,073人	389175人	③	・市内10カ所の区保育・支援センター(ちあふる)で、就学前の親子が利用できる子育てサロンを月～土曜日9時～17時まで延べ2,930日開所した。	・引き続き、市内10カ所の区保育・支援センター(ちあふる)で、就学前の親子が利用できる子育てサロンを月～土曜日9時～17時まで延べ2,930日開所予定。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援推 進担当課	
												子育てサロン相談、情報提供数(年間)	34,394件	35,321件	44,305件						
												利用者数	91,850人	126,358人	120,000人						
11	こそだてインフォメーション	各区のこそだてインフォメーションでは、子育て世帯の悩みを解決する子育て相談に応じるとともに、必要な支援を円滑に利用できるよう、地域の子育て支援事業や教育・保育施設及び子どもに関する各種制度等の情報提供を行います。	継続		○					○	○	さっぽろ子育て情報サイトの利用者満足度(満足していない割合)	15.2%	16.3%	12.7%	③	・市内10区で月～金曜日の8時45分～17時15分まで述べ2,430日開設した。	・市内10区で月～金曜日の8時45分～17時15分まで述べ2,430日開設予定。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援推 進担当課	
												さっぽろ子育て情報サイトのページビュー数(年間)	4,409,626PV	4,087,965PV	5,400,000PV						
												利用者数	49,339人	52,122人	90,000人						
12	利用者支援事業	子育て家庭の身近な場所である、区保育・子育て支援センターとこそだてインフォメーションに「利用者支援専門員」が常駐し、個別のニーズに応じた適切な施設・事業等を円滑に利用できるよう、情報提供、相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。	継続		○					○						③	・子育て相談件数(面談・電話)： ・出前子育て相談件数： ・個別支援件数： ・子育て支援ネットワーク会議 全体会議：9回 地区別会議：9回	・子育て相談、出前子育て相談、個別支援、子育て支援ネットワーク会議を実施予定。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援推 進担当課	
												相談・利用者支援件数	43,390件	38,678件	65,100件						
13	子どもの権利救済機関による相談支援(子どもアシストセンター)	子どもの権利条例に基づき設置された子どもの権利救済機関では、原則18歳未満の子どもに関する相談に幅広く応じ、適切な助言や支援を行います。また、権利侵害からの救済の申立てに基づいて、公的第三者の立場で問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行います。	継続		○	○	○	○		○						—	【相談件数】 ・実相談件数：1,144件、延べ相談件数3,238件、調整活動件数24件 【出前講座】 ・あしすと出前講座：家庭教育学級、青少年関係団体等(3回実施) ・あしすと子ども出前講座：児童会館を利用する子ども(19回実施) ・出前授業：小学1年生96名(1回実施)	子どもに関する相談に幅広く応じ、子どもが自らの力で次のステップが踏めるよう助言や支援を行うほか、救済の申し立て等に基づき、問題解決に向けた調査や関係者間の調整を行い、迅速かつ適切な救済を図っていく。また、子どもアシストセンターの認知度向上のため、相談カードやチラシ等の広報物の配布だけでなく、LINEやTiktok等のSNSを利用した広報活動を行い、現に悩みを抱える子どもたちへ速やかに働きかけるとともに、今は悩みがなくても、悩みを抱えた時にいつでも相談できるようLINE友だち登録を勧めていく。	子ども未来局 子どもの権利 救済事務局		
												設定困難	—	—	—						
14	思春期特定相談事業	概ね12歳から18歳の 子どもの心の相談について、子どもやその家族、子どもを支援する専門職を対象に、こころのセンターにおいて、電話と来所(来所相談は予約制)による相談支援を行います。	継続			○	○	○		○						③	思春期年齢の相談者(本人・家族・関係者)からの来所相談の実施と、関係機関からのコンサルテーション依頼を受け付け、思春期の精神保健に携わる関係機関との連携を図った。	引き続き、思春期年齢の相談者(本人・家族・関係者)からの来所相談の実施と、関係機関からのコンサルテーション依頼を受け付け、思春期の精神保健に携わる関係機関との連携を図る。	保健福祉局 障がい保健福祉 部	精神保健福祉 センター	
												電話・来所相談件数(延べ数)	183件	127件	—						
15	民生委員・児童委員	民生委員は、児童福祉法に基づき児童委員を兼務しており、児童、妊産婦、母子家庭等の相談を受け、それぞれの抱える問題に応じて利用しうる制度、施設、サービス等について助言し、適切な関係機関の援助が受けられるよう支援しています。	継続	○	○	○	○	○		○		—	—	—	—	—	現在集計中(R6.6月中にとりまとまる予定)(参考R4年度実施状況) ・相談・支援件数 33,504回 ・訪問回数 597,733回 ・関係機関との連絡調整回数 56,149回	引き続き、児童や妊産婦、母子家庭等の相談に応じ、それぞれの家庭が抱える問題に応じて利用しうる制度や施設、サービス等を助言し、適切な関係機関の援助が受けられるよう支援を行っていく。	保健福祉局 総務部	地域福祉・生活 支援課	
												—	—	—	—						
												—	—	—	—						

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定時期	主な対象								A P掲載有無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管	
				産婦 定期 出 産	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者	①AP事業目標		当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目標値 R9 (2027)年度	設定 指標	局/部			課	
											②AP活動指標										
											③(AP以外)指標										
施策1-② 配慮を要する子どもと家庭・若者への相談支援																					
1	母子保健における児童虐待予防強化事業(妊娠SOS事業)	予期せぬ妊娠や困難を抱える妊婦に対し、SNS等での相談や受診等の同行支援、緊急一時的な居場所の提供を行います。未受診となるおそれのある妊婦を対象として、初回産科受診料の助成を行います。	拡充	○							○	妊娠葛藤を抱える方の母子健康手帳の出産後交付数	10	20	7		①	民間で実施している相談窓口の普及啓発を実施した。	令和6年度から本事業の委託を北海道と共同で実施する。初回産科受診料助成と受診同行も併せて開始となるため、支援の充実を図る。また、普及啓発も引き続き実施する。	子ども未来局 母子保健担当部	母子保健担当課
2	子どものくらし支援コーディネート事業	子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱える子どもや家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援や重層的な見守りにつなげます。また、巡回施設の拡大に向けて、ニーズ調査を行います。	拡充		○	○	○	○		○	○	子どもコーディネーターが新たに支援・見守りを行った子どもの総数	188人	253人	1,270人		①	・子どもの相談支援に豊富な経験を持つ「子どもコーディネーター」が、児童会館や子ども食堂などの子どもの居場所を巡回して、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、関係機関と連携しながら、必要な支援につないだり、重層的な見守りへとつなげる事業を実施。 ・相談受理件数:253件 ・支援継続件数:376件	・「子どもコーディネーター」を1名増員のうえ、前年度までの児童会館や子ども食堂などに加えて新たに認可外保育施設にも巡回先を拡大し、困難を抱えている子供や家庭の早期把握、支援や見守りにつなげる。	子ども未来局 子ども育成部	子どものくらし・若者支援担当課
3	児童相談体制の強化	第3次札幌市児童相談体制強化プランに掲げる、専門性の強化や連携体制の構築などの取組により、児童相談体制の強化を図ります。また、同プランに基づき、専門職を計画的に配置するほか、第二児童相談所を設置します。	拡充	○	○	○	○	○	○	○	○	新たな基本計画(第4次強化プラン)の策定	検討	検討	運用		①	虐待により心に傷を負った子どもへのカウンセリング等の充実を図るため、児童心理司を10名増員配置するとともに、(仮称)第二児童相談所については、建築工事を開始した。	引き続き児童福祉司について10名の増員を図るとともに、(仮称)第二児童相談所の整備を進める。	子ども未来局 児童相談所	地域連携課
4	ヤングケアラー支援推進事業	ヤングケアラーが安心して暮らし学ぶことができるよう、普及啓発、支援者向け研修を実施します。令和5年度以降、当事者同士の情報交換の場を拡充するとともに、専門相談窓口を開設するほか、家事援助などの支援を実施します。	拡充			○	○	○	○	○	○	「困りごとがある場合に相談できる相手がいる」と回答した子どもの割合	94.8%	98.1%	96.7%		②	ヤングケアラー交流サロン:当事者同士の交流、情報交換を目的とした交流サロンを24回開催し、計96名が参加した。 ヤングケアラー専門相談窓口:ヤングケアラー本人のほか、関係者から広くがヤングケアラーに関する相談に応じる専門相談窓口を開設し、1,313件の相談を受けた。 支援者向け研修:令和6年2月6、7日全3回実施。3回合計109名が参加。	引き続き、ヤングケアラーの社会的認知度の向上に向けて普及・啓発を行うとともに、ヤングケアラーの早期発見・支援につなげるための仕組みづくりを促進するため、以下の事業を実施する。 ・ピアサポート事業 ・専門相談窓口の設置 ・支援者向け研修 ・訪問支援事業 ・他法手き同行支援	子ども未来局 子ども育成部	子どものくらし・若者支援担当課
5	生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の段階での自立を支援するため、相談窓口(生活就労支援センターステップ)を設置し、情報提供や支援計画の作成、就労支援、家計改善の助言指導などを行います。令和6年度以降、SNS相談や生活サポート総合相談など、相談事業の一層の充実を図っていきます。	拡充							○	○	(自立)自立相談支援機関の年間新規相談件数(家計)年間新規相談支援件数	(自立)11,746人(家計)102人	(自立)6,279人(家計)155人	(自立)6,400人(家計)160人		③	自立相談支援機関(ステップ)において、令和5年度新規相談件数は5,468人、家計改善支援事業の新規相談件数は155人となっており、自立相談支援機関(JOIN)の令和5年度新規相談件数は、811人となっている。ステップでは、様々な相談(就労、生活習慣、家族関係、負債、住環境等)を受け支援するほか、適切な関係機関へのつなぎを実施している。また、ステップの相談支援は、全市を1か所の事業所に対応しているが、相談者の利便性確保と新規相談者の掘り起しを目的に、各区へ出向く出張相談会を定期的に実施。令和5年度は128回開催した。	ステップにて引き続き相談を受け付けるほか、市内各所での出張相談、SNS相談及び生活サポート総合相談会を行い、まだ支援につながっていない生活困窮者の掘り起しを行う。	保健福祉局 総務部	地域福祉・生活支援課
6	児童相談所・区家庭児童相談室における相談支援	児童相談所及び区役所家庭児童相談室では、18歳未満の児童虐待通報への対応のほか、関係部署と連携して、子どもの心身の発達や対人関係、不登校、家庭内暴力など、児童に関する各種の相談支援を行います。	継続	○	○	○	○	○		○							—	関係機関と連携しながら、各種相談に対応した。年間相談受理件数 14,690件	今年度も関係機関と連携しながら、各種相談に対応していく。	子ども未来局 児童相談所	地域連携課
7	児童家庭支援センターにおける相談支援	児童家庭支援センターでは、地域における子どもの福祉に関する専門的な相談に応じる施設として、児童虐待・非行・保護者の子育て不安など複雑多様化する児童問題に対応し、電話による子育て相談及び緊急時の訪問相談等を行っています。	継続		○	○	○	○		○	○	子育てに困ったときの相談ができる場が整備されていると感じる市民の割合	18.7%	8月記載可	20%		①	市内6か所の児童家庭支援センターにて、地域の児童福祉に関する各種相談対応や必要な支援を実施。	市内6か所の児童家庭支援センターにて、地域の児童福祉に関する相談対応や必要な支援を実施予定。	子ども未来局 児童相談所	地域連携課
8	子ども安心ホットライン	24時間365日体制の「子ども安心ホットライン(子ども虐待相談)」を児童相談所内に開設しており、専門の電話相談員が相談支援を行っています。	継続		○	○	○	○		○	○	児童家庭支援センターとの指導方針等についての定例会議	60回	60回	72回		①	電話相談員11名により、夜間休日のほか平日日中を含めた24時間体制で電話相談を実施。	今年度も、夜間休日のほか平日日中を含めた24時間体制で電話相談を実施する予定。	子ども未来局 児童相談所	地域連携課
9	養育支援員派遣事業	養育状態の改善等が必要な世帯に支援員を派遣して、育児・家事援助を実施することで、在宅で継続的に支援する体制を強化し、児童虐待の発生防止に努めます。	継続		○	○	○	○		○							—	延べ16世帯に養育支援員を派遣し、各世帯の状況に応じた支援を行った。	令和6年度から子育て世帯訪問支援事業に移行。必要な世帯に適切な支援を実施する。	子ども未来局 児童相談所	地域連携課

番号	事業・取組名	事業内容	計画決定時期 区分	主な対象								A P 掲載 有無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管	
				産 妊 期 婦 人	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者	①AP事業目標		当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目標値 R9 (2027)年度	設定 指標	局/部			課	
											②AP活動指標										
											③(AP以外)指標										
10	特別支援教育地域相談推進事業	障がいや不登校、日本語習得の困難さなどにより、個別に支援を必要とする子どもへの相談・支援を総合的に行う体制を充実させるとともに、保護者の不安軽減を図ります。	継続				○	○	○		○	○	相談者が「相談できてよかった」と感じている割合	99.0%	99.0%	100.0%	①	障がいや不登校、日本語習得の困難さなどにより、個別に支援を必要とする子どもへの相談を行っており、令和5年度は不登校に関わる相談は695件、特別支援教育に関わる相談は3,472件行った。	より相談者の教育的ニーズに沿えるよう、来所までの相談期間の短縮を目指し、相談体制の拡充を行った。	教育委員会 学校教育部	教育相談担当課
11	困難を有する若者への相談支援	若者支援施設において、ひきこもりやニート等困難を有する若者のための相談事業や、自立支援プログラムを実施するなど、若者の社会的自立に向けた総合的な支援を行います。	継続						○	○			—	—	—	—	③	若者支援総合センターを中心とした若者支援施設5館において、困難を有する若者やその家族からの相談に応じたほか、就労支援セミナー、対人トレーニング、就労体験等の自立支援プログラムを実施し、若者の社会的自立を促進した。	引き続き若者支援総合センターを中心とした若者支援施設5館において、相談事業や自立支援プログラムを実施するほか、学校や地域へのアウトリーチ型居場所づくりを行い、支援を必要とする若者の発見機能の強化に取り組む。	子ども未来局 子ども育成部	子どものくらし・若者支援担当課
													—	—	—	—					
													自立支援事業の総合相談件数	937件	1,067件	1,100件					
12	ひきこもり対策推進事業	「ひきこもり地域支援センター」において、ひきこもりの本人や家族からの電話や来所による相談対応や訪問支援を行うとともに、本人や家族の居場所機能を持つ集団型支援拠点「よりどころ」を設置運営します。	継続				○	○	○	○	○	○	メタパスによる新規マッチング件数(就労支援)	—	—	20件	①	電話・来所相談・メール相談のほか、家庭訪問等の訪問型支援や月3～4回程度の出張相談を実施する。また、ひきこもり状態にある本人や家族等の居場所機能を持つ集団型支援拠点「よりどころ」を当事者の会・家族の会それぞれ月4回を上限に開催した(一部オンラインで開催)。	電話・来所相談・メール相談のほか、家庭訪問等の訪問型支援や月3～4回程度の出張相談を実施する。また、ひきこもり状態にある本人や家族等の居場所機能を持つ集団型支援拠点「よりどころ」を当事者の会・家族の会それぞれ年4回程度開催する(一部オンライン(メタパスを含む)で開催)。	保健福祉局 障がい保健福祉部	精神保健福祉センター
													ひきこもり地域支援センターにおける年間相談件数	3,026件	2,673件	2,700件					
13	困難を抱える若年女性支援事業	様々な困難を抱えた若年女性を支援するため、アウトリーチ支援、一時的な居場所の提供、自立支援など、公的機関等への「つなぎ」を行う相談事業を実施します。	継続	○					○	○		○	相談など繋がりを持てた若年女性の実人数(累計)	225人	369人	975人	①	①アウトリーチ支援(SNS/パトロール、夜間見回り)、②一時的な居場所の提供、③自立支援、④関係機関連携会議への出席を行い、困難を抱える若年女性を支援した。	①アウトリーチ支援(SNS/パトロール、夜間見回り)、②一時的な居場所の提供、③自立支援、④関係機関連携会議への出席を行い、困難を抱える若年女性を支援する。	子ども未来局 子ども育成部	子ども企画課
													本事業に接点を持った若年女性の延べ人数(累計)	1,890人	3,174人	10,390人					
14	母子・婦人相談員	各区に母子・婦人相談員を配置し、ひとり親家庭等の抱える様々な課題に対して、きめ細やかな相談支援を行います。	継続			○	○	○	○	○		○	—			—	③	各保健センターにおいて、母子・婦人相談員が、ひとり親家庭の自立に必要な就業支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付けに係る相談等、生活全般の相談を実施した。母子・婦人相談件数:2872件	各保健センターにおいて、母子・婦人相談員が、ひとり親家庭の自立に必要な就業支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付けに係る相談等、生活全般の相談を実施する。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課
													—	—	—	—					
													相談支援の実施	実施	実施	実施					
15	障がい者相談支援事業	障がいのある方やその家族の地域生活を支えるため、福祉サービスの紹介や利用の援助、生活の困りごとに対する相談、関係機関との連絡調整などを行います。	継続			○	○	○	○		○	○	利用登録者が障がい福祉サービスやその他のサービス・事業・機関につながり利用に至った件数	—	1,553	5,640	②	・基幹相談支援センター(1か所) ・相談支援事業所(18か所、うち1か所指定管理) ・障がい者あんしん相談(1か所)	・基幹相談支援センター(1か所) ・相談支援事業所(17か所、うち1か所指定管理)※令和6年度中に新規事業所1箇所を選定予定 ・障がい者あんしん相談(1か所)	保健福祉局 障がい保健福祉部	障がい福祉課
													基幹相談支援センターを除く障がい者相談支援事業所の総相談件数	155,862	144,531	159,274					
16	障がい児等療育支援事業	在宅の障がい児(18歳未満)、その家族、それらの関係者や支援者等を対象に、訪問療育、外来療育、施設支援を実施します。福祉サービス等につながらず、療育指導を受ける機会の少ない方を対象に、原則1人6か月以内の利用としています	継続			○	○	○	○		○						③	・市内5事業所での実施を継続	・市内4事業所での実施を継続	保健福祉局 障がい保健福祉部	障がい福祉課
													療育支援件数	469	435	469					
17	ホームレス自立支援事業	ホームレス相談支援センターJOINにおいて、ホームレスに対し、一時的な衣食住環境を提供する一時生活支援事業と自立へ向けた支援を行う自立相談支援事業を一体的に実施するほか、週に一度の巡回相談、関係団体によるネットワーク会議、ホームレス総合相談会の開催等を実施します。	継続							○	○	○	事業利用者が施設退所までに居所を確保した割合	88.5%	83.9%	90.0%	①	自立相談支援機関(JOIN)において、令和5年度新規相談件数は811件、事業利用者が施設退所までに居所を確保した割合は83.9%となっている。JOINでは、ホームレスに特化した相談支援を実施し、就労や安定した生活への支援を行っている。	JOINにて引き続き相談を受け付けるほか、市内各所での巡回相談を行い、まだ支援につながらっていない生活困窮者の掘り起しを行う。	保健福祉局 総務部	地域福祉・生活支援課
													ホームレス支援センターJOINの年間新規相談件数	777件	811件	800件					

番号	事業・取組名	事業内容	計画 策定 時期 区分	主な対象								A P 掲 載 有 無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管		
				妊 婦 期 産 婦 出 産	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者	①AP事業目標		当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目 標 値 R9 (2027)年度	設 定 指 標	令和5年度(2023年度)実施状況			令和6年度(2024年度)実施予定	局/部	課
施策1-③ 地域や団体・関係機関との連携による支援と、広報の充実																						
1	保健と医療が連携した 育児支援ネットワーク 事業	医療機関が、保健センターが実施する訪問等による支援を必要とする母子を把握した場合に、保健センターに対し情報提供を行います。訪問指導等を実施した保健センターは、その結果を医療機関に報告し、保健と医療の情報を共有し適切な育児支援を行います。	継続	○	○						○	○		育児支援連絡票等受理件数	1158件	集計中(6月 確定)	1200	③	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援を行った。	支援が必要な妊婦及び親子を早期に把握し、医療機関と保健センター等が連携して育児を継続していくことができるよう支援する。	子ども未来局 母子保健担当 部	母子保健担 当課
2	幼保小連携・接続の推 進	幼児期と児童期の教育の円滑な接続・連携を図るため、幼保小連携推進協議会において教職員の合同の研修会、情報交流、幼児の支援内容の引継ぎ会等を実施し、接続期の教育内容や指導方法の相互理解・連携等を目指します。	継続		○	○								設定困難	—	—	—	—	・教育委員会と市立幼稚園が連携し、「区幼保小連携推進協議会」を年3回企画・運営した。 ・10区共通の内容・方法で「幼保小連携・接続の重要性」について学ぶ機会をもち、周知・理解を図った。 ・各園・校が主体的に互いの施設や教職員との連携や研修等の機会をもつための具体例を示したハンドブックを作成、配布した。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継を電話やICTを活用して実施した。引継幼児数1,948名。	・教育委員会と市立幼稚園が連携し「区幼保小連携推進協議会」を年3回企画・運営。 ・10区共通の内容・方法で「幼保小連携・接続の重要性」や「幼小の学びのつながり」について学ぶ機会をもち、引き続き理解を図るとともに主体的な取組を促進。 ・R5に作成したハンドブックの周知や活用。 ・特別な教育的支援が必要な幼児についての小学校への引継を引き続き電話やICTを活用して実施。	教育委員会 学校教育部	幼児教育担 当課
3	子どものための相談窓 口連絡会議	子どもアシストセンターが持つ救済機能の周知を図るとともに、実例に即した具体的な情報や意見の交換を行い、子どもを権利侵害から救済するための幅広い連携体制を確保することを目的として、「子どものための相談窓口連絡会議」を開催します。	継続		○	○	○	○			○			設定困難	—	—	—	—	官民22機関が参加する「子どものための相談窓口連絡会議」を開催(9月、3月)	9月、3月に「子どものための相談窓口連絡会議」を開催	子ども未来局 子どもの権利 救済事務局	
4	要保護児童対策地域 協議会	被虐待児童をはじめとする要保護児童等の早期発見や適切な保護・支援を図るため、関係機関等が理解を深め、情報の交換や支援内容の協議を行うことを目的として、要保護児童対策地域協議会を設置・運営します。	継続	○	○	○	○	○			○			設定困難	-		-	—	・札幌市要保護児童対策地域協議会代表者会議実施(年1回) ・各区代表者会議実施(年1回) ・各区実務者会議実施(年3回) ・個別ケース検討会議実施(適宜)	・札幌市要保護児童対策地域協議会代表者会議実施(年1回) ・各区代表者会議実施(年1回) ・各区実務者会議実施(年3回) ・個別ケース検討会議実施(適宜)	子ども未来局 児童相談所	地域連携課
5	さっぽろ子ども・若者支 援地域協議会	子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるよう、関係機関等による適切な支援を組み合わせることにより、効果的かつ円滑な支援を実施することを目的として、さっぽろ子ども・若者支援地域協議会を設置・運営します。	継続			○	○	○	○	○			—	—	—	—	—	—	代表者会議1回及び実務者会議を4回開催し、子ども・若者の支援を行う関係機関同士の連携を強化するとともに、知識の研鑽に努めた。	引き続き代表者会議及び実務者会議を開催し、関係機関同士の連携強化に努める。	子ども未来局 子ども育成部	子どものくらし・若者支援 担当課
6	利用者の立場に立った 広報の展開	各種制度や相談窓口、支援機関などの情報が、必要としている方に確実に届くよう、アプリやAIチャットボットなども活用しながら、利用者の立場に立った広報を展開していきます。	継続								○	○	さっぽろ子育て情報サイトの利用者満足度(満足していない割合)	15.2%	16.3%	12.7%	①	・さっぽろ子育て情報サイトに設置したAIチャットボットの利用対象者を、令和5年7月にひとり親家庭から子育て家庭全般に拡大。 ・妊娠期から就学前の子育て情報の発信を行った。	・AIチャットボットの回答精度を高められるよう、適宜回答修正等を行う。 ・引き続き、妊娠期から就学前の子育て情報の発信を行う。 ・札幌市公式HPのリニューアルに合わせ、情報発信の媒体や手法等について検討する予定。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援推 進担当課	
7	ひとり親家庭への広報 の充実	ひとり親家庭の利便性に配慮し、各種支援制度や手続きに関することなど、必要な情報が確実に届くよう、SNSなども活用したプッシュ型の広報等に取り組みます。	継続									○	—				—	—	・「さっぽろ子育て情報サイト」及び「広報さっぽろ」への掲載により制度を広く周知 ・児童扶養手当の現況届案内時に支援制度等の情報を発信するLINE公式アカウントの案内チラシを同封 ・支援制度をまとめたガイドブック「シングルママ・パパのためのくらしのガイド」を区役所の関係窓口等で配架 ・LINE公式アカウントによる支援制度等の情報発信 ＜実績＞ くらしのガイド配付部数約9,000部 現況届案内同封チラシ配付部数約21,030部	・「さっぽろ子育て情報サイト」及び「広報さっぽろ」への掲載により制度を広く周知 ・児童扶養手当の現況届案内時に支援制度等の周知用のチラシを同封 ・支援制度をまとめたガイドブック「シングルママ・パパのためのくらしのガイド」を区役所の関係窓口等で配架 ・LINE公式アカウントによる支援制度等の情報発信	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課
													ひとり親家庭公式LINEの登録者数 (累計)	4,000	5,870	6,000						

基本施策 2: 子どもの学びと育ちを支える取組の推進

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定時期	主な対象								A P 掲 載 有 無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管	
				妊 産 期	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者	①AP事業目標		当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目標値 R9 (2027)年度	設定 指標	局/部			課	
											②AP活動指標										
											③(AP以外)指標										
施策2-① 子どもの健やかな育ちと多様な学びの支援																					
1	3歳児健診視覚検査事業	3歳児健康診査の際に、屈折検査機器を用いた視覚検査を行うことで、視覚が発達していく時期に弱視等を見逃すことなく、早期に適切な治療につなげます。視力に関する相談や情報収集する機会を提供し、良好な視力が得られる可能性を高め、子育て中の心配を軽減します。 (令和5年度に1区で試行実施し、段階的に対象区を拡大予定)	新規		○					○	○	3歳児健診で精密健康診査票(眼科)を発行した割合	3.6%	集計中	10%	—	集計中(5月末確定予定)	実施区を増	子ども未来局 母子保健担当部	母子保健担当課	
								屈折検査機器の導入区数	0区		10区										
2	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	「小児慢性特定疾病児童自立支援センター」を設置し、慢性的な疾病に罹患していることで自立に困難を抱えている児童等に対する相談体制を強化します。また、将来の就労に向けた学びの支援などを実施します。	拡充		○	○	○	○		○	○	相談や各種事業を利用して課題が解決した又は安心した者の割合	—		0.8	②	・令和6年度に予定している「小児慢性特定疾病児童等自立支援センター」設置に向けた準備や、その他自立支援事業の内容について検討を実施した。 ・就職に向けた第一歩として、自身のことを伝える能力の獲得を手助けするための「マイトリセツシート(仮称)」について札幌市立大学と共同研究を実施した。	・小児慢性特定疾病児童等自立支援センターを設置し、相談支援体制を拡充する。 ・医療費助成やサービス等をわかりやすく情報提供するガイドブックを作成、配布する。 ・慢性疾患を自己管理しながら就労するために必要な準備等を啓発する講演会や長期入院中の学習支援等を実施する。	保健福祉局 保健所	保健管理課	
								小児慢性特定疾病児童等自立支援員による相談対応件数	—		500件										
3	不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業	不登校児童生徒が、学びたいと思った時に学べるよう、教育支援センターのサテライト設置やオンラインによる支援などに取り組んでいきます。	拡充			○	○				○	不登校児童生徒のうち、学校内外で教師以外からの相談・支援を受けている割合	53.60%	10月末確定予定	65%	②	より多くの不登校児童生徒が利用しやすいくなるよう、施設未設置区で教育支援センターサテライトを試行的に実施した。 支援につながっていない不登校児童生徒を対象に、教育支援センター宮の沢においてオンラインによる支援を試行的に実施した。	より多くの不登校児童生徒が利用しやすいくなるよう、施設未設置区で教育支援センターサテライトを全区へ展開拡充する。 支援につながっていない不登校児童生徒を対象に、教育支援センター宮の沢において、オンラインによる支援を試行的に実施する。	教育委員会 学校教育部	教育相談担当課	
								サテライトを含めた教育支援センター設置区数	6区	8区	10区										
4	相談支援パートナー事業	不登校やその心配のある子どもに対し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行うために、小・中学校に相談支援パートナー等を配置し、不登校の未然防止や状況改善に加えて、小学校等の早い段階からの支援の充実に向けて取り組みます。	拡充			○	○				○	相談支援パートナー等の対応・支援により不登校状況に改善が見られた児童生徒の割合	81%	80%	85%	①	不登校や不登校の心配のある児童生徒に対し、一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を行うとともに、モデル校(小学校100校)における相談支援パートナーの活用について効果検証を行った。	全小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校に相談支援パートナーの配置を拡充し、不登校や不登校の心配のある児童生徒への支援をする。	教育委員会 学校教育部	教育相談担当課	
								相談支援パートナー等が不登校児童生徒に支援を行った割合	35%	11月確定予定	65%										
5	札幌市帰国・外国人児童生徒教育支援事業	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒が学校生活等に円滑に適応できるよう、指導協力者の派遣を行うなど、個々の状況に応じた支援を充実します。	拡充			○	○	○			○	支援を受けて、安心して学校生活を送ることができた子どもの割合	—	95.4%	100%	①	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒に対する指導の充実を図るため、研修の実施や指導協力者の拡充を図り、支援を必要とする児童生徒の在籍校へ指導協力者を派遣した。さらに日本語指導の研修の充実を図った。	日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒に対する指導の充実を図るため、研修の実施や指導協力者の拡充を図り、支援を必要とする児童生徒の在籍校へ指導協力者を派遣する。	教育委員会 学校教育部	教育課程担当課	
								支援・指導の要望に対する実施時間の割合	68%	87%	100%										
								—	—		—										
6	札幌まなびのサポート事業	生活困窮世帯の中学生の子どもに対し、学習習慣の定着を図り高校進学を実現するとともに、自己肯定感を持てるような居場所の提供を行うことを目的とした学習支援事業を実施します。また令和6年度からは、体験型の学習活動を強化するとともに、保護者に対する教育知識の周知や進路相談会を実施いたします。	拡充								○	個別学習支援参加者の高校等進学率	100%	100%	100%	①	令和4年度と同じく、継続者は4月開始、新規参加者は5月開始とした。実施規模も市内40会場(約15名/会場)、定員合計600名とする。 令和6年度は、参加者の拡大と長期欠席者の防止と併せて、子の職業観を育成など将来展望に繋げることを目的とした座学によらない学習活動や保護者向けの進路相談会を新たに実施する予定。	令和4年度と同じく、前年度からの継続者は4月開始、新規参加者は5月開始。実施規模も市内40会場(約15名/会場)、定員合計600名とする。 令和6年度は、参加者の拡大と長期欠席者の防止と併せて、子の職業観を育成など将来展望に繋げることを目的とした座学によらない学習活動や保護者向けの進路相談会を新たに実施する予定。	保健福祉局 総務部	保護課	
								事業全体の参加者数(実人数)	489人	556人	720人										
7	乳幼児健康診査	区保健センターにおいて4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児、5歳児に対する健康診査を実施し、疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図ります。	継続		○						○	—	—	集計中	—	—	集計中	10か月児健診の集団検診を再開	子ども未来局 母子保健担当部	母子保健担当課	
												—	—		—						
												—	—		—						
8	乳幼児健康診査における栄養指導	乳幼児健康診査の際に、健康的な食生活の実践に役立つ食事に関する情報提供を行ったり、個別の相談に応じるなど、望ましい食習慣を形成するための支援を行います。	継続		○						○					—	各区保健センターにおいて、乳幼児健康診査の際に、管理栄養士による栄養・食習慣に関する情報提供や個別相談等を行った。	引き続き、個々人に応じた適正な食生活を支援するための栄養相談や、食に関する情報提供を行う。	保健福祉局 ウェルネス推進部	ウェルネス推進課	
												乳幼児健康診査時の栄養指導件数	14,089人	15,006人	—						
9	歯科口腔保健推進事業	歯と口の健康について、地域での健康相談や電話相談を、歯科衛生士が受けています。また、市内の保健センターでは、歯科医師による妊産婦対象の無料歯科健診と、乳幼児健診での歯科健診・保健指導を行います。	継続	○	○	○	○				○	60歳で24本以上の歯を有する人の割合	87.10%	87.70%	90%	①	・児童会館や各種子育てサロン等で歯と口の健康についての普及啓発(さっぽろ8020セミナーキッズ編)を実施予定。 ・小学1年生を対象に「健口ノート」を配布予定。 ・市内の各保健センターで乳幼児健診で妊産婦対象の無料歯科健診、乳幼児健診での歯科健診・保健指導を実施予定。 ・私立保育園・幼稚園等でのフッ素洗口の実施支援 ・小学校におけるフッ化物洗口モデル事業	・児童会館や各種子育てサロン等で歯と口の健康についての普及啓発(さっぽろ8020セミナーキッズ編)を実施予定。 ・小学1年生を対象に「健口ノート」を配布予定。 ・市内の各保健センターで乳幼児健診で妊産婦対象の無料歯科健診、乳幼児健診での歯科健診・保健指導を実施予定。 ・私立保育園・幼稚園等でのフッ素洗口の実施支援 ・小学校におけるフッ化物洗口モデル事業	保健福祉局 ウェルネス推進部	ウェルネス推進課	
												後期高齢者に対する訪問歯科健診・歯科保健指導の実施人数	0	59	350件						

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定期間	主な対象							A P 掲載有無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管		
				産 婦 期 間	妊 婦 出 産	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者		保 護 者	①AP事業目標		R5 (2023) 年度 実績	目標値 R9 (2027) 年度			設定 指標	局/部	課
													②AP活動指標								
													③(AP以外)指標								
10	赤ちゃんの耳のきこえ支援事業	先天性難聴の早期発見のため、出産医療機関等における新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成することで経済的負担の軽減を図るとともに、適切な療育につながるよう医療機関等とのネットワークの構築を図ります。	継続			○					○	初回検査で難聴の疑いがあるとスクリーニングでき、確認検査へと繋がった累計件数	458	集計中	1999	②	集計中	前年度と同規模で実施	子ども未来局 母子保健担当 部	母子保健担 当課	
											○	新生児聴覚検査受診率	90		90						
11	未熟児養育医療給付	入院医療を必要とする未熟児を対象に、指定養育医療機関において必要な医療の給付を行います。	継続			○	○	○	○			—	—	—	—	—	レセプト請求件数1020件	前年度と同規模で実施 (見込み請求件数:996件)	子ども未来局 母子保健担当 部	母子保健担 当課	
											—	—	—	—							
											—	—	—	—							
12	結核児童療育給付	18歳未満の結核にかかっている児童であって、指定療育機関の医師が長期療養のために入院が必要と認めたものに対し必要な医療の給付並びに学習及び療養生活に必要な物品の支給を行います。	継続			○	○	○	○			—	—	—	—	—	該当なし	申請があれば対応	子ども未来局 母子保健担当 部	母子保健担 当課	
											—	—	—	—							
											—	—	—	—							
13	自立支援医療(育成医療)	障がいのあるまたは医療を行わなければ将来障がいを残すと認められる18歳未満の児童を対象に、指定自立支援医療機関において、手術などにより生活能力を回復するために必要な医療費の支給を行います。	継続			○	○	○	○			—	—	—	—	—	レセプト請求件数959件	前年度と同規模で実施 (見込み請求件数:1,215件)	子ども未来局 母子保健担当 部	母子保健担 当課	
											—	—	—	—							
											—	—	—	—							
14	障害児通所給付費	障がいのある児童に、障害児通所支援(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援)の利用に必要な費用の一部を支給します。	継続			○	○	○	○			支給決定者数	児童発達支援:6,660人 放課後等デイサービス:10,295人 医療型児童発達支援:88人 保育所等訪問支援:966人 居宅訪問型児童発達支援:7人 (令和5年3月末)	児童発達支援:7,234人 放課後等デイサービス:11,170人 医療型児童発達支援:80人 保育所等訪問支援:1,130人 居宅訪問型児童発達支援:5人 (令和6年2月末)	—	③	各サービスごとの実利用者数及び利用日数は以下のとおり。(令和6年2月実績) 【実利用者数】 児童発達支援:5,944人 放課後等デイサービス:9,017人 医療型児童発達支援:70人 保育所等訪問支援:248人 居宅訪問型児童発達支援:5人 【利用日数】 児童発達支援:63,782日 放課後等デイサービス:97,478日 医療型児童発達支援:583日 保育所等訪問支援:554日 居宅訪問型児童発達支援:10日	障がいのある児童に、障害児通所支援の利用に必要な費用の一部を支給します。	保健福祉局 障がい保健福祉部	障がい福祉課	
15	幼児期における家庭教育支援の充実	市立幼稚園等において、幼児やその保護者等を対象に活動体験や子育てに関する講座などを実施します。	継続			○					○	札幌市幼児教育講演会、市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」における参加者数	2,363名	2,257名	2,500名	③	・札幌市幼児教育講演会を2週間のオンデマンド配信で実施。総視聴回数は280回。 ・市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」を10園で92回実施。累計で1,977名が参加。	・札幌市幼児教育講演会を8月にオンデマンド配信で実施予定。 ・市立幼稚園・市立認定こども園の「子育て広場」を10園で5月から3月まで実施予定。	教育委員会 学校教育部	教育相談担 当課	
16	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」の推進	学校・家庭・地域と教育委員会が一体となり、子どもたちに、「学ぶ力」を支える「学ぶ意欲(主体的に学習に取り組む態度)」「学んだ力(基礎的・基本的な知識・技能)」「活かす力(思考力・判断力・表現力等)」をバランスよく育みます。	継続			○	○	○	○			「さっぽろっ子『学び』のススメ」の趣旨や活用の仕方について、保護者や地域等にも説明する学校の割合	94%	8月確定予定	100%	③	札幌市の学校教育における子ども観・教育観を学校・家庭・地域で一層共有できるよう、「さっぽろっ子『学び』のススメ」の保護者向け説明資料を新たに作成し、情報発信の充実を図った。 ・課題探究的な学習をAARサイクルという視点で捉え直し授業改善を図った。	「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」を大幅に改訂し、「課題探究的な学習」と「自治的な活動」を二本柱としながら「学ぶ力」を育成するよう再価値付けする。 ・「さっぽろっ子『学び』のススメ」、「さっぽろっ子小中一貫したつながりのススメ」、「さっぽろっ子ICT活用のススメ」をデータ配信とし、家庭や地域に繰り返し発信できるようにする。	教育委員会 学校教育部	教育課程担 当課	
17	家庭教育事業	家族とのふれ合い等を通じて、子どもたちの生きる力の基礎的な資質や能力を育てる家庭教育の重要性を広く伝え、各家庭の教育力の向上を図るため、親同士が交流しながら学ぶ場や、講演会等の学習機会を提供します。	継続								○	○	家庭教育事業への参加を、家庭教育に役立てている人の割合	—	92%	90%	②	「家庭教育学級」は新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、開設数・参加人数ともに緩やかな回復傾向にあり、81の園・学校が、学習会を企画・開催した(参加者2,060人)。 「親育ち応援団事業」は、子育て支援事業と連携し、乳幼児の保護者を対象とした講座を行ったほか(参加者244人)、著名人を講師としたオンライン配信による講演会を実施した(視聴回数3,743回)。 また、自宅で気軽に家庭教育を学べるよう、HP「さっぽろ家庭教育ナビ」のサイト更新を行うなど、コンテンツの充実を図った(延べ閲覧者数26,772人)。	各家庭教育学級への活動支援を行うほか、家庭教育に関する動画配信を行うなど「さっぽろ家庭教育ナビ」を中心とした取組に力を入れ、多様な学習機会の提供を目指す。	教育委員会 生涯学習部	生涯学習推 進課
												家庭教育事業への年間参加者数及び特設サイト閲覧者数	32,022人	32,921人	33,700人						

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定時期	主な対象							AP掲載有無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管			
				妊産期	乳幼児	小学生	中学生	年代高校生	若者	保護者		①AP事業目標		当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度実績	目標値 R9 (2027)年度			設定指標	局/部	課	
												②AP活動指標										
												③(AP以外)指標										
18	子どもを共感的に理解するための教員研修の充実	子どもを取り巻く様々な諸課題に対応できる専門的知識・技能を向上させるために、教職員に対する研修等の一層の充実を図ります。	継続			○	○	○	○				子どもの権利をはじめとした、子どもを取り巻く様々な諸課題について扱う教員研修の数(累計)	13	15	20	③	初任段階における研修・中堅教諭等資質向上研修等の教職経験に応じた研修、新任管理職研修等の職能に応じた研修、専門研修等において、子どもの権利をはじめとした、子どもを取り巻く様々な諸課題についての研修を、延べ15回実施した。	教職経験に応じた研修、職能に応じた研修、専門研修において、子どもの権利をはじめとした子どもを取り巻く様々な諸課題についての研修を実施予定。いじめの未然防止や虐待に関わる研修は受講者の校種や教職経験に応じた講座を開設予定。	教育委員会 学校教育部	教職員育成担当課	
19	子どもの学びの環境づくり事業	不登校児童生徒の受け皿となっている札幌市内のフリースクール等民間施設に対し、児童生徒の指導体制の整備や、教材・体験活動等の充実を目的として当該経費の一部を助成します。	継続				○	○				○	フリースクールなど民間施設事業費補助団体数	12団体/年	12団体/年	12団体/年	①	令和5年度は12団体への補助を行い、通所する子どもたちの学習環境の充実へと繋げた。新型コロナウイルス感染症対策として、3団体に対して環境整備に係る補助を行った。また、光熱費高騰対策として、10団体に対し運営費の補助を行った。	令和5年度同様、予算24,000千円にて事業を継続する。	子ども未来局 子ども育成部	子どものくらし・若者支援担当課	
												フリースクールなど民間施設事業費補助団体数	12団体/年	12団体/年	12団体/年							
													—									
20	市立札幌大通高等学校における支援の充実	多様なニーズを有する大通高校の生徒に対して、企業や福祉機関等の外部機関と連携した学習支援や就労支援を行うとともに、海外帰国生徒等に対しては母語支援等を行います。	継続						○									③	働き手が不足している業界や新規高卒者を採用している企業(採用したいと考えている企業)とをつなげる企業講話を実施し、生徒の就職内定につなげた。 ・新規高卒者を採用している企業の人事担当者による「仕事の楽しさ」や「会社の選び方」についての講話を実施した。	生徒が主体的に自己の将来について考える力を養い、高校卒業後に自立できるよう、より実践的なキャリア教育を実施する。 ・生徒が「はたらくこと」についてより具体的に考えを深められるように、外部人材の活用や教材作成を推進する。	教育委員会 学校教育部	教育課程担当課
													就職希望者の就職率	70.3%	80%	90%						
21	ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業	ひとり親家庭の小学3年生から中学生の子どもに大学生等のボランティアによる学習支援を行い、学習習慣の定着と基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を行うなど、ひとり親家庭が不安感を解消できる居場所を提供します。	継続				○	○					○	年間参加児童数(延べ人数)	2484	3322	4000	①	市内全10区でひとり親家庭の子(小学3年～中学3年)を対象として、大学生や元教員等のボランティアによる学習支援を行い、学習習慣を身につけさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を通じ、ひとり親家庭の不安感を解消する。原則週1回、2時間程度行った。	市内全10区でひとり親家庭の子(小学3年～中学3年及び令和6年度からは兄弟に同行の小学1・2年並びに中学3年時に本事業を利用していた高校1年も対象に追加)を対象として、大学生や元教員等のボランティアによる学習支援を行い、学習習慣を身につけさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を通じ、ひとり親家庭の不安感を解消する。原則週1回、2時間程度行う。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課
													登録児童数	191	210	260						
22	アイヌ民族の児童・生徒の学習支援	アイヌ民族の児童・生徒に対し、進学率向上を目的とした学習支援事業を実施します。	継続				○	○	○									③	夏休み及び冬休み期間中に各5日間(各日3時間)、計10日間開催。	夏休み及び冬休み期間中に各5日間(各日3時間)、計10日間開催予定。	市民文化局 市民生活部	アイヌ施策課
													参加児童・生徒の延べ人数	18	27	100						

番号	事業・取組名	事業内容	計画 決定 時期 区分	主な対象							A P 掲 載 有 無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管		
				妊 娠 出 産 期 間	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者		①AP事業目標		当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目 標 値 R9 (2027)年度			設 定 指 標	局/部	課
												②AP活動指標									
												③(AP以外)指標									
施策2-② 学びを支える教育費の負担軽減・進学支援																					
1	札幌市奨学金支給事業	意欲や能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生または生徒に対し、返還義務のない奨学金を支給します。 令和6年度以降に支給人数を拡大し、高等学校や大学等への進学支援の充実に取り組みます。	拡充						○	○	○	経済的な困窮度合いが高く、かつ特に学業成績が優秀な希望者のうち奨学生として採用された割合	46%	44%	100%	②	奨学生採用人数 高校等:1,240人 大学等:260人	奨学生採用人数 高校等:1,340人 大学等:560人	教育委員会 学校教育部	教育推進課	
												年間支給決定者数	1500人	1,500人	1900人						
2	就学援助	経済的理由により、就学困難な小・中学生がいる世帯に対し、その世帯の収入に応じて学用品費、修学旅行費、給食費等学校教育にかかる費用の一部を助成します。	継続				○	○								—	5月中旬記載可	見込み対象児童数(小学校):11,664人 見込み対象生徒数(中学校):6,755人	教育委員会 学校教育部	教育推進課	
												—	—	—	—						
3	特別支援教育就学奨励費	札幌市立小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒、通常学級に在籍しているが重度の障がいや疾病のある児童生徒、通級指導教室に通級している児童生徒がいる世帯に対し、その世帯の収入に応じて学用品費、給食費等学校教育にかかる費用の一部を助成します。	継続				○	○								—	5月中旬記載可	助成児童生徒数見込み ・小学生 1,277人 ・中学生 501人	教育委員会 学校教育部	教育推進課	
												—	—	—	—						
4	義務教育児童生徒遠距離通学定期料金助成	一定の要件を満たす、札幌市立小・中学校へバス等の公共交通機関を利用して通学する児童生徒の保護者に対し、通学定期料金の全額を助成します。	継続				○	○			○	助成対象者への助成率	100%	100%	100%	①	助成児童生徒数 ・小学生 968人 ・中学生 242人	助成児童生徒数見込み ・小学生 936人 ・中学生 256人	教育委員会 学校教育部	教育推進課	
												助成対象者への周知率	100%	100%	100%						
5	札幌市高等学校等生徒通学交通費助成事業	札幌市内に居住し、公共交通機関を利用して石狩管内の高等学校などに通う生徒に対し、通学に要する交通費のうち基準額を超える額の1/2を助成します。	継続						○		○	助成申請者数	611人	874人	710人	②	助成者数 874人	助成者数 758人	教育委員会 学校教育部	教育推進課	
												希望者への助成率	100%	100%	100%						
6	高等学校定時制課程教科用図書給与	高等学校定時制課程への修学を促進し、教育の機会均等を保障することを目的として、高等学校定時制課程に在学する有職生徒に教科用図書を給与します。	継続						○							③	決算額 1,263,077円 (無償給与実績 194名)	予算額 1,099千円	教育委員会 学校教育部	教育推進課	
												対象者への年間助成率	100%	100%	100%						
7	札幌市特別奨学金支給事業	札幌市特別奨学金支給条例に基づき、経済的に困窮している世帯の子どもが技能習得を目的とした高等学校等に通うために必要な学費を支給します。	継続						○	○	○	受給者のうち、技能習得により、就職・進学など経済的自立に資するキャリアを積むことができた者の割合	97%	100%	100%	①	・技能習得資金 受給者数:134人 (公立:114人、私立:20人) ・支度資金 受給者数:33人 (公立:30人、私立:3人)	生活が困難になっている世帯の経済的自立を図るため、その世帯の生徒が技能習得を目的とした高等学校等に通う場合に、返還義務のない奨学金を支給する。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課	
												特別奨学金の支給	実施	実施	実施						
8	児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付事業	児童福祉施設等入所児童(里親委託児童を含む。)が、大学などに入学するため措置解除となる場合、60万円(年額)を限度額として措置解除後の生活費等を支給する取組を実施します(支給期間1年間)。	継続							○						—	進学に伴い施設等を退所した児童に対し、最初の1年間につき1か月5万円、計60万円を給付した。	引き続き、進学に伴い施設等を退所した児童に対し、最初の1年間につき1か月5万円、計60万円を給付する。	子ども未来局 児童相談所	地域連携課	
												設定困難	-	-	-						
9	公立大学法人札幌市立大学運営費交付金の交付(授業料・入学金の減免)	経済的困窮状態にある学生が、学費の不安を抱えることなく、勉学に集中できる環境を提供できるよう、札幌市立大学への運営費交付金において授業料・入学金の減免にかかる費用を加味します。	継続							○						—	令和5年度実施状況 ○授業料減免 減免人数:前期142人、後期144人 減免金額 合計:47,939,250円 ○入学金減免 減免人数:30人 減免額:5,452,000円	申請状況による。	まちづくり政策局 政策企画部	企画課	

番号	事業・取組名	事業内容	計画 策定 時期 区分	主な対象							A P 掲 載 有 無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管	
				妊 産 期	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者		①AP事業目標	当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目 標 値 R9 (2027)年度	設 定 指 標			局/部	課
施策2-③ 健やかな成長を促す体験活動と子どもの居場所づくりの推進																				
1	子どもの職業体験事業	子どもが将来への夢を描けるよう、小学校高学年を対象として、働く大人、社会や職業に関わる様々な現場に直接触れることのできる、企業訪問型の職業体験事業を実施します。	新規			○					参加した子どものうち、将来の夢や仕事の大切さについて考えたとき肯定的に回答した割合	-	-	90%	①	未実施	小学5～6年生を対象に、25種類ほどの職業体験プログラムを用意し、子どもが希望する企業を訪問し、そこで働く大人から仕事に関わる話を聞いたり、実際に仕事を教わったりする職業体験機会を提供する。令和6年度は小学校の冬期休業中に実施予定。	子ども未来局 子ども育成部	子どもの権利 推進課	
							○	体験プログラムの参加人数	-	-	250人									
2	地域学校協働活動推進事業	地域・学校・保護者等が協働し、多様な学びや体験の機会を子どもたちに提供するとともに、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援し、地域全体で子どもを育てる環境を醸成していきます。	拡充			○	○				地域学校協働活動に参加した子どもの人数(年間累計)	13,061人	27,605人	53,000人	①	令和5年度より事業名称を変更し、プログラムの平日拡大を本格実施するとともに、新たに学校支援の活動を取り入れるなど、従来のプログラム企画実施のための事業から、地域と学校の連携・協働の体制づくりを支援する事業へと転換を図った。 また、36校32運営協議会で子どもたちに学びや体験の機会等を提供し、子どもの年間延べ参加者数が27,000人を超えるなど、平成26年度の事業発足以降、過去最大の参加者数となった。	引き続き子どもたちを対象に多様な学びや体験の機会を提供するとともに、活動の中核を担うコーディネーターとして地域学校協働活動推進員の配置を進めるなど、地域と学校の持続可能な連携・協働の体制づくりを支援する。	教育委員会 生涯学習部	生涯学習推 進課	
							○	地域学校協働活動を実施している学校数	28校	36校	115校									
3	野外教育総合推進事業	学校に行きたくても行けないなど、困りや悩みを抱える子どもたちを対象に、「チャレンジ自然体験」として様々な体験活動の機会を提供し、自己肯定感や達成感等を育みます。	拡充			○	○				他者との会話が増えたなど、事業参加後に何らかの変化を感じた参加者の割合	85%	0%	90%	②	事業構築のため、川崎市における先進事例の調査等を実施し、次年度から実施するチャレンジ自然体験の内容を検討した。	教育支援センターを利用している不登校の子どもたちを対象とした「チャレンジ自然体験」を実施する。	教育委員会 生涯学習部	生涯学習推 進課	
								○	体験活動の実施数	0	0	20								
4	地域における子どもの居場所づくりの推進に向けた取組	子ども食堂に加えて、食事の提供を伴わない子どもの居場所づくり活動にも補助を拡大し、子どもが安心して過ごすことのできる居場所を充実させるとともに、地域で子どもを見守る環境の強化を図ります。	拡充			○	○	○			子ども食堂の総数	90か所	108か所	140か所	①	・子ども食堂など子どもの居場所づくり活動に取り組む団体に対し、活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施(26団体に2,139千円)。 ・食材費等の物価高騰に直面する子ども食堂の継続的活動支援のため、支援金を給付(72団体5,050千円) ・子ども食堂などの団体が行う居場所や訪問による子どもの状況把握や見守りの活動に取り組む団体に対し、経費を補助する事業を実施(7団体2,292千円)。 ・市ホームページにて札幌市内の子ども食堂等一覧を随時更新した。	・子ども食堂に加え、食事の提供を伴わない学習支援や体験活動を行う団体にも対象を拡大し、子どもの居場所づくり活動にかかる経費の一部を補助する事業を実施。 ・子ども食堂などの団体が行う居場所や訪問による子どもの状況把握や見守りの活動に取り組む団体に対し、経費を補助する事業を実施。 ・ホームページを活用し、運営団体及び市民に対し、子どもの居場所づくり活動に関する情報提供を行う。	子ども未来局 子ども育成部	子どものくらし・若者支援 担当課	
							○	補助金を活用して新規開設した子ども食堂の数	3か所	7か所	6か所									
5	札幌まなびのサポート事業【再掲2-①】	生活困窮世帯の中学生の子どもに対し、学習習慣の定着を図り高校進学を実現するとともに、自己肯定感を持てるような居場所の提供を行うことを目的とした学習支援事業を実施します。また令和6年度からは、体験型の学習活動を強化するとともに、保護者に対する教育知識の周知や進路相談会を実施いたします。	拡充				○		○		個別学習支援参加者の高校等進学率	100%	100%	100%	①	令和4年度と同じく、継続者は4月開始、新規参加者は5月開始とした。実施規模も市内40会場(約15名/会場)、定員合計600名とした。 保護課CWIによる生活保護受給世帯への家庭訪問を通して、対象世帯に参加勧奨を行った。	令和4年度と同じく、前年度からの継続者は4月開始、新規参加者は5月開始、実施規模も市内40会場(約15名/会場)、定員合計600名とする。 令和6年度は、参加者の拡大と長期欠席者の防止と併せて、子の職業観を育成など将来展望に繋げることを目的とした座学によらない学習活動や保護者向けの進路相談会を新たに実施する予定。	保健福祉局 総務部	保護課	
								○	事業全体の参加者数(実人数)	489人	556人	720人								
6	プレーパーク推進事業	子どもの自主性・創造性・協調性を育むことを目的として、子どもが身近な公園等において自分の責任で自由に遊ぶことができるよう、地域住民等が主体的に開催・運営するプレーパークを推進します。	継続			○	○	○	○		プレーパークの年間参加者数	7,104	6,982	10,100	①	①プレーパークの普及啓発事業として、出前講座を1回、出張プレーパークを3回、体験型プレーパークを1回、イベントへのブース出展を3回実施。 ②プレーパークを開催・運営する市民団体に活動支援を実施。(相談対応窓口の設置/プレーリーダーの派遣(336名)/開催周知用チラシ・ポスターの印刷(11,003枚)/開催に必要な道具の貸出(99回)) ③プレーリーダー研修会、プレーパークの活動報告会をそれぞれ1回実施。	・プレーパークの普及啓発事業として、出前講座、出張プレーパーク、体験型プレーパーク及びイベントブース出展を実施(年間計10回程度)。加えて子育てサロン等において、プレーパークの周知を兼ねたヒアリング会を実施する(年間24回程度)。 ・プレーパークを開催・運営する市民団体への活動支援を実施。(相談対応窓口の設置/プレーリーダーの派遣/開催周知用チラシ・ポスターの印刷/開催に必要な道具の貸出) ・プレーリーダー研修会、安全管理講習会、プレーパークの活動報告会・意見交換会の実施。	子ども未来局 子ども育成部	子どもの権利 推進課	
								○	プレーパーク実施団体数	10	11	15								
									—											
7	子どもの体験活動の場支援事業	旧真駒内緑小学校跡施設「まこまる」において、子どもの自立性と社会性を育むことを目的に、プレーパークや昔遊びなど、多様な体験機会を子どもに提供する子どもの体験活動の場「Coミドリ(こみどり)」の運営を支援します。	継続			○	○				「Coミドリ」年間利用者数	12335	18870	19000	①	プレーパーク(年間179回実施)や多様な体験プログラム(年間66回実施)を提供するとともに、地域住民等との多様な連携・交流事業を実施。	プレーパーク(金土日及び市立小学校長期休み期間の水～日祝実施)や多様な体験プログラムを提供するとともに、地域住民等との多様な連携・交流事業を実施予定。	子ども未来局 子ども育成部	子どもの権利 推進課	
									○	「Coミドリ」年間利用者数	12335	18870	19000							
8	少年団体活動促進事業	子どもの健やかな成長を促進するため、地域や企業と連携して、リーダーシップを養う研修・健全育成事業を実施するほか、異年齢交流などで子どもの主体性・協調性を育む子ども会等少年団体の活発化を図ります。	継続			○	○	○			ジュニアリーダー養成研修及び健全育成事業にて学びや発見を得たと回答した参加者の割合	-	95%	90%	①	市内で活動する少年6団体の新規加入者募集に関する広報として、市内小学校・児童会館・ミニ児童会館に配布される「エコチル」に各団体の告知記事を掲載。市内の児童に対し、広く団体のPRを行った。 子どもの活動等の中心としてふさわしい資質をもったジュニアリーダーを育成する研修を実施。基本研修は34回行い、受講者は延べ1,010名であった。様々な体験活動や異年齢交流を行う中で、子ども達の自主性や協調性を高めることができた。	様々な体験活動を通して、子どもの自主的な社会参加、連帯意識の向上を促し、青少年活動を担う人材を育成しながら、子ども会を始めとした少年団体の円滑な活動と活発化を図る。	子ども未来局 子ども育成部	子どもの権利 推進課	
								○	ジュニアリーダー養成研修及び健全育成事業の参加者数	6,290人	5,480名	7,000人								

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定期限 区分	主な対象							A P 掲 載 有 無	指標				令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				産 婦 期 間 出 産	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者		①AP事業目標	当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目標値 R9 (2027)年度			設定 指標	局/部	課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
9	進路探究学習(キャリア教育)推進事業	中学校における進路探究学習(キャリア教育)を推進するため、民間企業等と連携し、様々な職業体験や出前講座等を実施します。	継続								○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

基本施策 3:子育て家庭の生活を支える取組の推進

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定時期	主な対象								A P 掲 載 有 無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管	
				妊 娠 期 出 産 後	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者	①AP事業目標		当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目標値 R9 (2027)年度	設定 指標	局/部			課	
											②AP活動指標										
											③(AP以外)指標										

施策3-① 安心して出産・子育てをするための生活支援																					
1	産後のママの健康サポート事業	産後の心身の状態を把握し、産後うつの予防や早期発見のため、出産後間もない時期の産婦に対して健康診査の費用の一部を助成し、必要な支援につなげます。	新規	○						○	産婦健診で産後うつのリスクのあると認められる産婦について、病院から情報提供を受け、支援につなげた割合	—	実績なし	100%	①	未実施	産後の心身の状態を把握し、産後うつの予防や早期発見のため、出産後間もない時期の産婦に対して健康診査の費用の一部を助成し、必要な支援につなげます。	子ども未来局 母子保健担当部	母子保健担当課		
											産婦健診を受診した人の割合	—	実績なし	86%							
2	産後ケア事業	一定の要件を満たす産婦に対し、施設への宿泊または日帰りで育児に関する助言等の実施や休養の機会を提供します。 新たに、利用者の居宅でケアを提供するアウトリーチ型の支援を実施します。	拡充	○							○	不安を抱える産婦のうち、産後ケア事業を利用したことにより不安が軽減された方の割合	9.2%	20.9%	46%	①	一定の要件を満たす産婦に対し、施設への宿泊または日帰りで育児に関する助言等の実施や休養の機会を提供し、支援を実施した。	一定の要件を満たす産婦に対し、施設への宿泊または日帰りで育児に関する助言等の実施や休養の機会を提供します。 新たに、利用者の居宅でケアを提供するアウトリーチ型の支援を実施。	子ども未来局 母子保健担当部	母子保健担当課	
											産後ケア事業実利用者数	275人	522人	1,274人							
3	病児・病後児保育事業	子育てと就労の両立を支援するため、子どもが病気の際、就労などで自宅での保育が困難な場合に、一時的に病児・病後児を保育する施設を拡大します。	拡充		○	○					○	利用申込人数に対する、実際に受け入れできた人数の割合	58%	60%	85%	①	・病児回復期の子どもを預かる病後児対応型施設7施設での実施。 ・医療機関に新規開設を打診したが、新規開設には至っていない。	・病気の子どもを預かる病児対応型施設5施設、病児回復期の子どもを預かる病後児対応型施設2施設の実施。 ・さらなる施設数の増加に向けて、医療機関に対して新規開設に向けた打診を行う。	子ども未来局 子育て支援部	施設運営課	
											○	病児・病後児保育事業実施施設数	7施設	7施設	10施設						
4	保育人材の確保	「保育人材支援センターさぼ笑み」の運営や保育支援者配置補助事業、一時金給付事業の実施などによる保育人材確保に向けた取組の充実を図ります。	拡充		○						○	保育士人材確保支援により就労する保育士等の数(年間)	450	919	500	①	・保育士等の求職者と保育施設のマッチング等を行う「札幌市保育人材支援センターさぼ笑み」を運営。 ・勤続年数(3・6・9年)に応じた一時金を保育士等に支給。 ・認可保育所等に対し、保育支援者の配置に要する費用の一部を補助。 ・保育施設が新卒者等に支給する就職支度手当について、その一部を補助する「保育人材就職支度手当補助事業」を新設	・保育士等の求職者と保育施設のマッチング等を行う「札幌市保育人材支援センターさぼ笑み」を運営。 ・勤続年数(3・6・9年)に応じた一時金を保育士等に支給。 ・認可保育所等に対し、保育支援者の配置に要する費用の一部を補助。 ・保育施設が新卒者等に支給する就職支度手当について、その一部を補助する「保育人材就職支度手当補助事業」を新設	子ども未来局 子育て支援部	保育推進課	
											○	保育人材支援センターさぼ笑みの年間相談件数	790	889	810						
5	妊婦一般健康診査	妊婦に対して、妊婦一般健康診査受診票(全14回)を交付し、妊婦健診にかかる費用の一部を助成します。	継続	○												—	延べ受診件数 未定	札幌市に住所を有するすべての妊婦が対象のため、前年度と同規模の実施	子ども未来局 母子保健担当部	母子保健担当課	
												妊婦健診14回の延べ受診件数	129,835	未定	—						
6	助産施設	助産施設では、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に、助産を受けさせることにより、安全で衛生的な出産を保証します。	継続	○								○	助産施設運営費補助の実施	実施	実施	実施	①	令和5年11月に新たな助産施設を認可し、市内6施設14床にて実施。	引き続き、市内6施設で実施。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援推進担当課
												○	補助件数	118件	105件	160件					
7	子育てサロン	子育て家庭の孤立や不安解消を図り、安心して子育てできる環境づくりを進めるため、乳幼児をもつ親子が集まり、自由に交流できる場所として、子育てサロンを設置・運営します。	継続		○							○	子育てサロン利用者数(年間)	164,870人	355,366人	339,175人	①	・多様な相談に対応するため、相談体制の機能強化を継続して行った。 ・8月より、訪問型子育て支援(ホームスタート事業)の開催地を西区にも拡大。	・多様な相談に対応するため、相談体制の機能強化を継続して行う。 ・訪問型子育て支援(ホームスタート事業)の実施継続。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援推進担当課
												○	子育てサロン相談、情報提供数(年間)	82,908件	35,240件	44,305件					
8	私立保育所等整備補助事業	私立保育所等の整備を促進するために必要な整備費を補助し、保育の受け皿を確保するとともに、老朽化した施設を更新して耐震性能を向上させ、安全な保育環境を確保します。	継続		○							○	待機児童数(国定義)	0	0	0	①	令和5年度私立保育所等の整備件数 6件【内訳】 ・保育所新築 2件 ・賃貸等による保育所の創設 1件 ・幼保連携型認定こども園への移行 3件	令和6年度私立保育所等の整備件数 7件【内訳】 ・保育所改築 3件 ・幼保連携型認定こども園への移行 4件	子ども未来局 子育て支援部	保育推進課
												○	私立保育所等の整備件数	-	6	32					
9	休日保育	保護者の就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、日曜、祝日に保育を実施します。	継続		○							○					③	【公立保育園】 ちあふるきた、ちあふるとよひら、ちあふるにし【私立保育園】 元町にここに保育園、青葉興正保育園、北一条すずらん保育園、にこまるえん白石、札幌北はぐはぐ保育園【私立小規模保育事業A型】 ちびっこ保育ルーム平岸ひまわり園、にこまるえん東白石、にこまるえん南郷、おーるまいてい中央保育室	【公立保育園】 ちあふるきた、ちあふるとよひら、ちあふるにし【私立保育園】 元町にここに保育園、青葉興正こども園、認定こども園北一条すずらん保育園、にこまるえん白石、【私立小規模保育事業A型】 ちびっこ保育ルーム平岸ひまわり園、にこまるえん東白石、にこまるえん南郷、おーるまいてい中央保育室	子ども未来局 子育て支援部	施設運営課
													休日保育実施施設数	12施設	12施設	-					

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定期間 区分	主な対象							A P 掲載 有無	指標				令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管		
				産 婦 出 産	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者		①AP事業目標	当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目標値 R9 (2027)年度			設定 指標	局/部	課
10	夜間保育事業	就労形態の多様化に伴い、夜間の保育を必要とする保護者のために、認可保育所において午前0時（一部は午後10時）までの保育を実施します。	継続		○					○				—	【札幌市大通保育園】 ・標準時間：10:00～21:00 ・時間外保育：①8:00～10:00②21:00～24:00 【札幌市しせいかん保育園】 ・標準時間：10:00～21:00 ・時間外保育：①8:00～10:00②21:00～22:00 【札幌市二十四軒南保育園】 ・標準時間：10:00～21:00 ・時間外保育：①8:00～10:00②21:00～24:00	【札幌市大通保育園】 ・標準時間：10:00～21:00 ・時間外保育：①8:00～10:00②21:00～24:00 【札幌市しせいかん保育園】 ・標準時間：10:00～21:00 ・時間外保育：①8:00～10:00②21:00～22:00 【札幌市二十四軒南保育園】 ・標準時間：10:00～21:00 ・時間外保育：①8:00～10:00②21:00～24:00	子ども未来局 子育て支援部	施設運営課		
11	時間外保育事業	私立認可保育所等が開所時間の11時間を超えて、18時以降に1時間または2時間の時間外保育を実施します。	継続		○					○	○	時間外保育の利用可能率	100%	100%	100%	①	令和5年度は540施設（公立保育所・認定こども園18、私立認可保育所・認定こども園384、公設民営保育所3、私立地域型保育事業所134、公設民営地域型保育事業所1）で実施。	令和6年度は536施設（公立保育所・認定こども園18、私立認可保育所・認定こども園385、公設民営保育所3、私立地域型保育事業所129、公設民営地域型保育事業所1）で実施予定。	子ども未来局 子育て支援部	施設運営課
時間外保育の利用可能率	100%	100%	100%																	
12	一時預かり事業	認可保育施設での一時預かりを実施します。（一般型保育所タイプ・一般型幼稚園タイプ・幼稚園型）	継続		○					○	○	利用可能率	100%	100%	100%	①	保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、認可保育施設での一時預かり事業を553施設（一般型保育所タイプ120施設、一般型幼稚園タイプ180施設、幼稚園型253施設）で実施。	保護者の就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、認可保育施設での一時預かり事業を584施設（一般型保育所タイプ103施設、一般型幼稚園タイプ197施設、幼稚園型284施設）で実施予定。	子ども未来局 子育て支援部	施設運営課
利用可能率	100%	100%	100%																	
13	保育所等の利用調整	未就学児のいるひとり親世帯や低所得世帯等の親が、安心して就労や求職活動等に専念できるよう、保育所等に入所する際の利用調整において加点します。	継続		○					○						③	未就学児のいるひとり親世帯や低所得世帯等の親が、安心して就労や求職活動等に専念できるよう、保育所等に入所する際の利用調整において加点した。	未就学児のいるひとり親世帯や低所得世帯等の親が、安心して就労や求職活動等に専念できるよう、保育所等に入所する際の利用調整において加点を継続する。	子ども未来局 子育て支援部	保育推進課
実施	実施	実施	実施																	
14	市立幼稚園預かり保育事業	市立幼稚園において、就労等様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施し、保育内容の充実や園と子育ての支援等について研究する中で、子どもの健やかな育ちと保護者が安心して子育てができる環境を整えます。	継続		○					○	○	安心して預かり保育を利用することができると感じる家庭の割合	56.6%	56.6%	100%	①	・市立幼稚園9園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施。 ・実施日：月～金及び長期休業中の8時～18時（教育時間を除く） ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について各園の事例をもとに研究し、その成果を園便りやホームページ等で幼児教育施設や保護者に発信。	・市立幼稚園9園において、就労など様々な家庭の状況に対応した預かり保育を実施。 ・実施日：月～金及び長期休業中の8時～18時（教育時間を除く） ・園と保護者が連携したよりよい子育ての在り方について各園の事例をもとに研究し、その成果を園便りやホームページ等で幼児教育施設や保護者に発信。 ・預かり保育士の研修機会を創出し、実践の質を高める。	教育委員会 学校教育部	幼児教育担当課
保護者や市民に対する預かり保育や子育てに関する内容の啓発回数	2回/年	2回/年	10回/年																	
15	保育施設職員等への研修実施	保育所等の職員を対象とした研修の実施により、市民の保育ニーズの多様化に対応できるよう保育関係者の資質の向上を図ります。	継続		○					○		保育所等の職員を対象とした研修の実施回数	20回	22回	20回	③	以下の研修を実施。 ・札幌市保育所職員研修会（年7回） ・地域型保育事業所職員研修会（年3回） ・札幌市障がい児保育研修会（年5回） ・認可保育所等給食業務関係職員研修会（年2回） ・認可外保育施設職員研修会（年5回）	以下の研修を実施予定。 ・札幌市保育所職員研修会（年7回） ・地域型保育事業所職員研修会（年3回） ・札幌市障がい児保育研修会（年5回） ・認可保育所等給食業務関係職員研修会（年2回） ・認可外保育施設職員研修会（年4回）	子ども未来局 子育て支援部	指導担当課 施設運営課
16	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての支援を受けたい方と援助したい方により会員組織をつくり、地域で子育て家庭を支える活動を支援します。日常的な預かりに対応する「さっぽろ子育てサポートセンター事業」と、緊急時や病児、病後児の預かりに対応する「こども緊急サポートネットワーク事業」の2つの事業を実施します。併せて、病児、病後児預かり時の負担を軽減するための補助制度を実施します。	継続		○	○				○	○	ファミリー・サポート・センター事業の利用登録会員数	16,859人	18,561人	20,800人	①	・「さっぽろ子育てサポートセンター事業」及び「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」の2事業を実施。 ・各区のこそだてインフォメーションにおいて、病後児デイサービスとあわせて、サービスの一元的な事前利用登録の受付を実施。	・引き続き、「さっぽろ子育てサポートセンター事業」及び「札幌市こども緊急サポートネットワーク事業」の2事業を実施予定。 ・各区のこそだてインフォメーションにおいて、病児・病後児保育事業とあわせて、サービスの一元的な事前利用登録の受付を実施予定。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援推進担当課
ファミリー・サポート・センター事業の活動件数（年間）	4,901件	5,815件	11,000件																	

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定期限 区分	主な対象							A P 掲 載 有 無	指標				令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管		
				産 婦 期 間 出 産	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者		①AP事業目標	当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目標値 R9 (2027)年度			設定 指標	局/部	課
17	子育て短期支援事業 (子どもショートステイ)	児童を養育している家庭の保護者が、病気、出産や育児疲れ等の理由により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において児童を一時的に養育します。	継続		○	○	○	○		○				③	市内7事業者に委託し、実施した。 実施施設：(実施施設：児童養護施設5施設(札幌育児園、札幌南藻園、柏葉荘、興正学園、羊ヶ丘養護園)及び乳児院1施設(札幌乳児院)、フォスタリングセンター1施設	市内7事業者に委託し、実施予定。 実施施設：(実施施設：児童養護施設5施設(札幌育児園、札幌南藻園、柏葉荘、興正学園、羊ヶ丘養護園)及び乳児院1施設(札幌乳児院)、フォスタリングセンター1施設 利用延べ日数(見込)：2,920日	子ども未来局 児童相談所	地域連携課		
18	札幌市児童育成会運営補助 【再掲2-③】	保護者の就労等による留守家庭児童を対象に、生活の場と適切な遊びの提供を通じた健全育成を図っている民間の児童育成会に対し、登録児童数等に応じて助成金の交付を行います。	継続			○				○	○	放課後児童支援員指導員研修満足度	94%	94%	95%	①	公的整備前から継続している民間児童育成会40団体及び新規認定した民間児童育成会3団体への助成を行った。	公的整備前から継続している民間児童育成会39団体及び新規認定した民間児童育成会3団体への助成を行う。	子ども未来局 子ども育成部	子ども企画課
19	児童会館、ミニ児童会館 【再掲2-③】	児童会館、ミニ児童会館では、児童・父母がともに参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動、野外活動、自主活動などの事業等を実施するほか、児童クラブに登録している子どもも一般利用の子どもも分け隔てなく、積極的な交流を通じて、健全育成を図ります。 ※児童会館は高校生まで、ミニ児童会館は小学生が対象	継続		○	○	○	○		○					③	児童の校外生活を豊かにし、異年齢集団で遊びを通じて地域における児童の交流をいっそう深めることを目的に、下記の取組を実施した。 ○各種集い(工作会・スポーツ大会・鑑賞会・読み聞かせ等) ○クラブ活動(音楽・ダンス・スポーツ等児童の要望にあったクラブ) ○学習支援活動(小学校教員のプロジェクトにより作成した指導員向けマニュアル「学習レシピ」の活用等) ○長期休業期間中の宿題タイム ○子ども運営委員会(子どもたちが児童会館の運営に関わる取組)	引き続き、児童の校外生活を豊かにし、異年齢集団で遊びを通じて地域における児童の交流をいっそう深めることを目的に、下記の取組を実施する。 ○各種集い(工作会・スポーツ大会・鑑賞会・読み聞かせ等) ○クラブ活動(音楽・ダンス・スポーツ等児童の要望にあったクラブ) ○学習支援活動(小学校教員のプロジェクトにより作成した指導員向けマニュアル「学習レシピ」の活用等) ○長期休業期間中の宿題タイム ○子ども運営委員会(子どもたちが児童会館の運営に関わる取組)	子ども未来局 子ども育成部	子ども企画課	
20	放課後子ども教室 【再掲2-③】	児童会館やミニ児童会館が利用しにくい地域で、地域住民や保護者等が運営する「放課後子ども教室」を実施します。	継続				○			○					③	児童会館やミニ児童会館を利用しにくい地域において、PTAや町内会などの参画を得て、「放課後子ども教室」を実施し、安心して活動できる場を確保した。(計3館) ○コッポンオリ教室 ○西子ども館～PEACE～ ○とよたきこども館	引き続き、放課後子ども教室3館を継続実施する。	子ども未来局 子ども育成部	子ども企画課	

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定期限 区分	主な対象								A P 掲 載 有 無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管		
				産 妊 期 出 産	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者	①AP事業目標		R5 (2023) 年度 実績	目標値 R9 (2027) 年度	設定 指標	局/部	課					
											②AP活動指標											
											③(AP以外)指標											
施策3-② 保護者の就労の安定や自立に関する支援																						
1	生活困窮者自立支援事業 【再掲1-②】	生活保護に至る前の段階での自立を支援するため、相談窓口(生活就労支援センターステップ)を設置し、情報提供や支援計画の作成、就労支援、家計改善の助言指導などを行います。令和6年度以降、SNS相談や生活サポート総合相談など、相談事業の一層の充実を図っていきます。	拡充							○	○	○	(自立)自立相談支援機関の年間新規相談件数 (家計)年間新規相談支援件数	(自立)11,746人 (家計)102人	(自立)6,279人 (家計)155人	(自立)6,400人 (家計)160人	③	自立相談支援機関(ステップ)において、令和5年度新規相談件数は5,468人、家計改善支援事業の新規相談件数は155人となっており、自立相談支援機関(JOIN)の令和5年度新規相談件数は、811人となっている。ステップでは、様々な相談(就労、生活習慣、家族関係、負債、住環境等)を受け支援するほか、適切な関係機関へのつなぎを実施している。また、ステップの相談支援は、全市を1カ所の事業所に対応しているが、相談者の利便性確保と新規相談者の掘り起しを目的に、各区へ出向出張相談会を定期的に実施。令和5年度は128回開催した。	ステップにて引き続き相談を受け付けるほか、市内各所での出張相談を行い、まだ支援につながっていない生活困窮者の掘り起しを行う。	保健福祉局総務部	地域福祉・生活支援課	
2	就労ボランティア体験事業	直ちに一般就労への移行が困難な生活保護受給者または生活困窮者に対して、就労に従事する準備としての基礎能力の形成を支援するため、就労体験やボランティア活動の場を提供します。令和6年度以降は、活動の場の充実を図ります。	拡充							○	○	○	事業参加を通してほかの就労支援事業へ移行もしくは就労した方	36	21	40	②	①一般就労に向けた知識の習得や社会的能力の形成を促すため、協力事業所等での就労体験やボランティア活動を行った。 ②ビジネスマナーやパソコン操作等のセミナー、模擬面接や履歴書の添削等、各種セミナー等を実施した。 ・事業参加者数:90名(延べ参加人数1,669名) ・就労支援事業へ移行もしくは就労した人数:21名(他事業へ移行11名、就労10名) ・各種セミナー等参加者数(延べ参加人数):478名	・令和6年度についても同様に実施を予定している。 ・なお、令和6年度に限り、委託事業者の支援員5名に加え、新たに開拓員1名を配置し、さらなる協力事業所を開拓することで、事業が活性化される他、業種の偏りが是正されるため、これまで以上に参加者の増加が期待できるだけでなく、ニーズにあったボランティア体験等の選択が可能となる。	保健福祉局総務部	保護課	
事業参加者数	90	90	130																			
—																						
3	育児休業等取得助成金事業	札幌市ワーク・ライフ・バランスplusの企業認証を受けている企業のうち従業員数300人未満の企業が、育児休業取得者の代替要員を雇用した場合や、子の看護休暇を有給制度として改正し従業員が利用した場合などに支給する助成金を拡充します。	拡充								○	○	ワーク・ライフ・バランスplus認証企業数(延べ)	884社	1001社	1500社	②	企業に対する育児休業等の助成事業として、助成メニューの見直しや申請枠を増やし、下記のとおり実施した。 ①育児休業代替要員雇用助成金 9件 ②男性の育児休業取得助成金 65件 ③子の看護休暇有給制度創設助成金 3件	企業に対する育児休業等の助成事業として令和5年度に引き続き、下記のとおり実施する。 ①育児休業代替要員雇用助成金 ②男性の育児休業取得助成金 ③子の看護休暇有給制度創設助成金	子ども未来局子ども育成部	子ども企画課	
助成金交付件数(累計)	406件	483件	800件																			
4	女性の多様な働き方支援窓口運営事業	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始められることができずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性を支援する女性向け就労支援窓口「ここシェルジュSAPPORO」を運営します。	継続								○	○	就職を希望する登録者のうち、就職活動を始めた人数(累計)	311人	334人	2050人	①	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始められることができずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施(個別相談件数:2,128件)。また、令和5年度は、チャット相談やセミナー動画配信等のオンラインサービスを拡充するほか、職場見学ツアー、ミニ合同企業説明会を新たに実施した。	子育てと仕事の両立に不安を感じて就職活動を始められることができずにいる女性や、出産後も働き続けたいと希望する女性に対し、キャリアカウンセラーによる支援を実施。また、令和6年度は、新たな働き方であるギグワークの相談対応を開始するほか、女性の多様な働き方を紹介する事例集を作成し、周知・啓発を実施する。	経済観光局経営支援・雇用労働担当部	雇用労働課	
新規登録者数	1047人	1377人	1500人																			
5	ワークトライアル事業	概ね50歳以下の求職者及び非正規社員を対象に、就職に必要な能力及び社会人基礎力を身につけてもらう研修や職場実習等を実施し、市内企業への正社員就職を支援します。	継続								○	○	○	事業参加者の正社員就職率	70%	62.9%	70%	①	参加者数143名 正社員就職者数90名:就職率62.9% 就職者数(非正規等含む)101名:70.6%	受講者数140名 正社員就職者数98名:就職率70.0%	経済観光局経営支援・雇用労働担当部	雇用労働課
参加者数	130人	143人	140人																			
6	生活保護	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を行います。	継続	○	○	○	○	○	○	○	○							—	【R6.1月時点の生活保護の実施状況】 ・被保護世帯数:57,484世帯 ・被保護人員数:71,480人 ・教育扶助受給人員数:3,774人 ・保護率:36.3%	関係法令等に従い、生活に困窮する方に対し、生活保護制度による支援を適切に実施する。	保健福祉局総務部	保護課
設定困難	—	—	—																			
7	就労支援相談員	区保護課に配置した就労支援相談員が、就労可能な生活保護受給者に対して、職業相談や求人情報の収集及び提供等を行います。	継続								○	○		—	—	—	—	—	全区で30名を配置。就労可能な生活保護受給者に対し、職業相談、求人情報の収集及び提供等を行った。 【令和6年2月末現在】 ・相談件数1,357件 ・就職者数599件 ・就職率44.1%	令和6年度についても同様に実施を予定。	保健福祉局総務部	保護課
	—	—	—																			
	—	—	—																			

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定期限 区分	主な対象								A P 掲 載 有 無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管	
				妊 娠 期 出 産	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者	①AP事業目標		当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目標値 R9 (2027)年度	設定 指標	局/部			課	
施策3-③ 子育て家庭を支える経済支援																					
1	産前産後期間の国民健康保険料免除制度	次世代育成支援の観点から、国民健康保険被保険者が出産した際、産前産後の国民健康保険料を一定期間免除します。	新規		○											—	令和6年1月から制度開始となり、対象被保険者からの届出および出産育児一時金連名簿からの情報による職権適用により保険料軽減を実施。 【令和5年度実施状況】(令和6年3月末時点)軽減対象者数:279人 軽減金額:3,482,650円	子育て世帯の負担軽減および次世代育成支援の観点から、令和5年度に引き続き令和6年度においても、国民健康保険被保険者が出産した際、産前産後の保険料を軽減。	保健福祉局 保険医療部	保険企画課	
2	子ども医療費助成	小学生以下の入院・通院及び中学生の入院に係る医療費のうち、保険診療の自己負担額から初診時一部負担金または医療費の1割を除いた金額を助成します。 令和6年4月以降、段階的に、高校3年生まで助成対象を拡大します。	拡充		○	○	○	○			○	子ども医療費助成の助成対象の拡大 子ども医療費助成の助成対象の拡大	小6 小6	小6 小6	高3 高3	① ・助成件数 2,453,158件 ・助成金額 4,908,139千円	0歳から中学生までの子どもに係る医療費自己負担分の一部を助成。(中学生は入院と訪問看護に係る医療費のみ)	0歳から中学生までの子どもに係る医療費自己負担分の一部を助成。 なお、中学生については、令和6年4月から、入院・訪問看護に加え、通院に係る医療費を助成対象とした。	保健福祉局 保険医療部	保険企画課	
3	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の20歳未満の子どもの入院・通院及びひとり親家庭の親の入院に係る医療費のうち、保険診療の自己負担額から初診時一部負担金または医療費の1割を除いた金額を助成します。 令和6年8月からは、新たに生計維持者が住民税非課税の親の通院に係る医療費の助成を実施します。	拡充		○	○	○	○	○	○	○	ひとり親家庭等医療費助成の助成対象の拡充(親通院) ひとり親家庭等医療費助成の助成対象の拡充(親通院)	親入院のみ 親入院のみ	親入院のみ 親入院のみ	親入院・非課税世帯の親通院 親入院・非課税世帯の親通院	① ・助成件数 268,944件 ・助成金額 641,252千円	一定の要件を満たすひとり親家庭等の子、母親または父親に係る医療費自己負担分の一部を助成。(母親または父親は入院と訪問看護に係る医療費のみ)	一定の要件を満たすひとり親家庭等の子、母親または父親に係る医療費自己負担分の一部を助成。 生計維持者が住民税非課税の母親または父親については、令和6年8月から、入院・訪問看護に加え、通院に係る医療費を助成対象とする。 なお、生計維持者が住民税課税の母親または父親については、引き続き入院・訪問看護のみ助成。	保健福祉局 保険医療部	保険企画課	
4	第2子以降の保育料無償化事業	特定教育・保育施設等を利用している多子世帯の保育料を軽減するため、同時入所要件を撤廃し、世帯の所得や子の年齢差によらず、第2子以降の保育料無償化を実施します。	拡充		○						○	○	世帯年収による同時入所要件を撤廃し、上の子の年齢・施設利用有無に関係なく第2子の保育料を無償化を行う。 保育料軽減の対象となる世帯数	— 6700人	— 6月末記載可	実施 7300人	① 認可保育所等の保育料について、認可施設等を利用している児童を上から数え、2人目以降を無償化し、年収640万円未満の世帯については、上の子の年齢・施設利用有無に関係なく第2子以降の無償化を実施した。	認可保育所等の保育料について、世帯年収による同時入所要件を撤廃し、上の子の年齢・施設利用有無に関係なく第2子以降の無償化を実施する。	子ども未来局 子育て支援部	保育推進課	
5	児童手当	子育て家庭等の生活安定と児童の健やかな成長に資することを目的として、0歳から中学校卒業までの児童を養育している方に手当を支給します。 (国による制度改正を受けて対象の拡大を予定。)	拡充		○	○	○	○			○						— 設定困難	年間延べ児童数 ①一般受給者 ・3歳未満:339,471人 ・3歳～12歳:1,277,684人 ・中学生:420,621人 ・特例給付:100,113人 ②施設・里親 ・3歳未満:763人 ・3歳～12歳:3,766人 ・中学生:1,917人 15歳到達後最初の年度末までの児童を養育する父母等に手当を支給。 年間延べ児童数 ①一般受給者 ・3歳未満:336,848人 ・3歳～12歳:1,282,908人 ・中学生:425,139人 ・特例給付:102,000人 ②施設・里親 ・3歳未満:760人 ・3歳～12歳:3,861人 ・中学生:2,012人 ①所得制限を撤廃し、全員を本則給付とする ②支給期間を高校生年代まで延長する ③第3子以降の支給額を月3万円とする ④支払月を隔月(偶数月)の年6回とする ※ 多子加算のカウント方法については、従来の取扱いを見直し、大学生に限らず22歳年度末までの上の子について、親等の経済的負担がある場合をカウント対象とする。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課	
6	住宅確保要配慮者居住支援事業	子どもを養育している方や高齢者等の住宅確保要配慮者の居住の安定確保のため、札幌市居住支援協議会を運営し、入居から退去までの困りごとをサポートします。	拡充								○	○	○	居住支援窓口利用者の課題改善への寄与度 相談事例報告会などの検討会を月1回以上開催し、相談事例の共有を図る —	85% — —	86.7% — —	90% — —	① ・居住支援相談窓口「みな住まいる札幌」を運営し、住宅確保要配慮者からの電話相談や対面相談を実施 ・出張相談会、イベント等に参加、公共交通の揭示を活用した広報活動などを行い居住支援協議会の活動の周知を図る ・居住支援法人や居住支援関連団体と研修会などを通じ、連携、情報共有を行う ・令和5年度からは、相談窓口を1時間拡大して実施	・居住支援相談窓口「みな住まいる札幌」を運営する ・行政、福祉団体、不動産関係団体等で構成される札幌市居住支援協議会の活動を通して、総合的な支援を実施する	都市局 市街地整備部	住宅課
7	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業【再掲1-①】	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した支援を充実させるとともに、給付金の支給により経済的負担の軽減を図ります。	継続	○	○						○	○	妊娠期アンケートにより把握した、新たに支援が必要な妊婦等への継続的支援の実施率 妊婦訪問実施率	- 33.5	100% 41.0%	100% 42.0%	① 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した支援を充実させるとともに、給付金の支給により経済的負担の軽減を図ります。	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した支援を充実させるとともに、給付金の支給により経済的負担の軽減を図ります。	子ども未来局 母子保健担当部	母子保健担当課	

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定期間	主な対象							A P 掲載 有無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管		
				妊 娠 期 出 産	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者		①AP事業目標		当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目 標 値 R9 (2027)年度			設 定 指 標	局/部	課
												②AP活動指標									
												③(AP以外)指標									
8	特別児童扶養手当	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神または身体に障がい有する20歳未満の児童を監護または養育する方に特別児童扶養手当を支給することにより、福祉の増進を図ります。	継続		○	○	○	○	○	○		-	-	-	-	—	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神又は身体に障がい有する児童を監護または養育する方に特別児童扶養手当を支給することにより、福祉の増進を図る。 手当支給額：1級(重度) 月額53,700円、2級(中度) 月額35,760円(令和5年4月1日現在)。	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、精神又は身体に障がい有する児童を監護または養育する方に特別児童扶養手当を支給することにより、福祉の増進を図る。 手当支給額：1級(重度) 月額55,350円、2級(中度) 月額36,860円(令和6年4月1日現在)。	保健福祉局 障がい保健福祉部	障がい福祉課	
9	障害児福祉手当	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、重度の障がいがあり、日常生活で常に介護が必要な20歳未満の児童に障害児福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図ります。	継続		○	○	○	○	○		-	-	-	-	—	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、重度の障がいがあり、日常生活で常に介護が必要な20歳未満の児童に障害児福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図る。 手当支給額：月額15,220円(令和5年4月1日現在)。	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、重度の障がいがあり、日常生活で常に介護が必要な20歳未満の児童に障害児福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図る。 手当支給額：月額15,690円(令和6年4月1日現在)。	保健福祉局 障がい保健福祉部	障がい福祉課		
10	小児慢性特定疾病医療費支給	小児慢性特定疾病にかかっている児童やその家族に対して、医療給付や相談事業などを行います。	継続		○	○	○	○		○						—	小児慢性特定疾病にかかっている児童やその家族に対して、医療給付や相談事業などを行った。 受給者数：約2,100人(令和6年3月31日現在) 日常生活用具の給付：3件 相談件数(各区保健センターにて実施)：741件(R4年度)※R5年度は集計中	小児慢性特定疾病にかかっている児童やその家族に対して、医療給付や相談事業を行っていく。	保健福祉局 保健所	保健管理課	
11	認可外保育施設等利用給付事業	国の基準に基づき、施設等利用給付認定を受けて、給付の対象となる認可外保育施設等を利用した方を対象に、支払い後の還付による利用料の給付を行います(給付額上限あり)。	継続		○					○						—	令和4年度までと同様に、国の基準に基づき、認可外保育施設等を利用した方を対象に、利用料の一部を償還払いの方法で補助した。	令和5年度までと同様に、国の基準に基づき、認可外保育施設等を利用した方を対象に、利用料の一部を償還払いの方法で補助する。	子ども未来局 子育て支援部	保育推進課	
12	実費徴収に係る補足給付事業	保育・教育に必要な物品の購入に要する費用等を各施設・事業者が実費徴収する場合に、生活保護世帯等に助成します。	継続		○					○	○	対象世帯への給付の実施率	100%	100%	100%	①	世帯の状況に応じた円滑な教育・保育を実施することで、子どもを産み育てやすい環境促進を図る。 R5補助対象実績：1,316人	引き続き、世帯の状況に応じた円滑な教育・保育を実施することで、子どもを産み育てやすい環境促進を図る。 R6補助対象人数見込み：1,294人	子ども未来局 子育て支援部	施設運営課 (教材費部分) 保育推進課 (副食費部分)	
											補助対象児童の受入人数	1,348人	1,316人	1,292人							
13	学校給食費負担軽減事業	昨今の物価高騰を踏まえ、子育て世帯への支援として、学校給食費の負担軽減を継続します。	継続			○	○			○	○					—	食材価格の高騰分を公費で負担することで、給食費を据え置いた。	食材価格の高騰分を公費で負担することで、給食費を据え置く。	教育委員会 生涯学習部	学校給食課	
												認定困難	—	—	—						
14	未就学児に対する国民健康保険料軽減制度	未就学児(小学校入学前の方)の国民健康保険料について、年度を通じて均等割額を5割軽減します。	継続		○					○						—	令和4年度に引き続き、国民健康保険に加入している未就学児の保険料について、均等割額の5割軽減を実施。 【令和5年度実施状況】(令和6年3月末時点) 軽減対象者数：8,366人 軽減金額：41,022,705円	子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、令和5年度に引き続き、令和6年度においても、未就学児の保険料について均等割額を5割軽減。	保健福祉局 保険医療部	保険企画課	
												設定困難	—	—	—						
15	市営住宅への優先入居	市営住宅の入居申込みに際して、ひとり親世帯や多子世帯の当選確率が高まるような優遇措置、子育て家庭や若者夫婦世帯に配慮した募集を行います。 令和6年度からは、単身入居の対象者に児童養護施設退所者等を加えるほか、当選確率を高める優遇対象に若者夫婦世帯、小さな子どもがいる世帯を追加します。	継続							○	○	—				③	令和5年度においても当選確率が高まる優遇制度(一般世帯比3倍)を実施した。 また、ひとり親世帯、18歳未満の子が3人以上いる世帯、小学校卒業前の子供がいる世帯に 対し、募集する住宅の一部(専用申込枠)を割り当て、優先的に選考する制度を実施した。	令和6年度においても、抽選優遇及び募集する住宅の一部を割り当てる優遇制度を実施するほか、修繕戸数の増加を図り、割り当て住宅数を確保する。	都市局 市街地整備部	住宅課	
											子育て家庭に配慮した募集	25戸	48戸	30戸							
16	生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)	離職者等であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方に対して、住宅と就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的に、住居確保給付金を支給します。	継続							○	○					③	コロナ禍において、新規相談件数、支給決定数とともに大きく増加しており、令和5年度は、新規相談件数が943件、うち支援決定件数が217件となった。	令和6年度も、引き続き多くの申請が見込まれる。今後も省令に則り、事業を実施していく。	保健福祉局 総務部	地域福祉・生活支援課	
												支給決定件数	759件	217件	-						

基本施策 4:特に配慮を要する子どもと家庭・若者に寄り添い、支える取組の推進

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定 区分	主な対象								A P 掲 載 有 無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管		
				妊 産 期	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者	①AP事業目標		当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目標値 R9 (2027)年度	設定 指標	局/部			課		
施策4-① 社会的養護を必要とする子どもへの支援																						
1	里親委託の推進	里親委託の推進に向けた取組として、里親制度の普及啓発、登録里親数の増、研修・訪問支援等による里親養育の質の向上等に取り組めます。各支援機関と連携し、訪問等により里親への支援を強化します。	拡充		○	○	○	○	○	○	○	○	里親等委託率(要保護児童のうち、里親・FHへ委託される児童の割合)	37.5%	39.1%	45.0%	①	○3か所の民間フォスティング機関への事業委託等により以下の事業を実施 ・普及啓発事業：札幌市里親促進フォーラム(1回)、里親新規登録研修(8回)、専門里親新規登録研修(1回)、里親更新研修(3回) ・レベルアップ研修(8回) ・リクルート、トレーニング、訪問等支援事業等 ○北区、厚別区で里親ショートステイモデル事業を実施	○3か所の民間フォスティング機関への事業委託等により以下の事業を実施予定 ・普及啓発事業：札幌市里親促進フォーラム(1回)、里親新規登録研修(8回)、専門里親新規登録研修(1回)、里親更新研修(3回) ・レベルアップ研修(8回) ・リクルート、トレーニング、訪問等支援事業等 ○里親ショートステイの対象区を拡大のうえ実施予定	子ども未来局 児童相談所	家庭支援課	
2	社会的養護自立支援事業	20歳到達により児童養護施設等の入所措置を解除された方等のうち、自立のため支援を継続して行うことが適当な場合に、個々の状況に応じて引き続き必要な支援を実施します。	拡充						○	○	○	○	支援計画において就職を希望した者の就職率(累計)	95%	95%	96%		①	自立支援計画の策定や施設に引き続き居住するための居住等支援、一定期間一人暮らしを体験するための退所後生活体験支援、生活や就労に関する相談支援を実施した。	自立支援計画の策定や生活や就労に関する相談支援を実施予定。 施設に引き続き居住するための居住等支援は既存の別事業に統合される。	子ども未来局 児童相談所	地域連携課
													支援計画策定数(実人数、累計)	53人	97人	293人						
3	児童相談体制の強化【再掲1-②】	第3次札幌市児童相談体制強化プランに掲げる、専門性の強化や連携体制の構築などの取組により、児童相談体制の強化を図ります。 また、同プランに基づき、専門職を計画的に配置するほか、第二児童相談所を設置します。	拡充		○	○	○	○	○	○	○	○	新たな基本計画(第4次強化プラン)の策定	検討	検討	運用	①		虐待により心に傷を負った子どもへのカウンセリング等の充実を図るため、児童心理司を10名増員配置するとともに、(仮称)第二児童相談所については、建築工事を開始した。	引き続き児童福祉司について10名の増員を図るとともに、(仮称)第二児童相談所の整備を進める。	子ども未来局 児童相談所	地域連携課
													新たな基本計画(第4次強化プラン)の策定	検討	検討	運用						
													—	—	—	—						
4	社会的養護体制整備事業	児童養護施設の小規模化やグループホーム設置等を支援し、児童一人ひとりに配慮した養育ができる環境を整えます。	継続			○	○	○	○	○		○	家庭的養育環境の割合	80%	89%	87.4%	①	分園型小規模グループケア2カ所整備	なし	子ども未来局 児童相談所	地域連携課	
													児童養護施設の小規模化・地域分散化実施数	14件	15件	18件						
5	児童養護施設等体制強化事業	社会的養護が必要な児童の受け皿を安定的に確保するために、児童養護施設等で働く職員の雇用にかかる経費等を補助し、業務軽減や人材確保を図ります。	継続			○	○	○	○	○		○	体制強化事業を活用した施設数(単年)	20	18	34	①	児童指導員になる人材の確保やケアニーズの高い児童への支援のために人材を雇用する事業者に対し、その雇用経費を補助した。	児童指導員になる人材の確保やケアニーズの高い児童への支援のために人材を雇用する事業者に対し、その雇用経費を補助する。	子ども未来局 児童相談所	地域連携課	
													体制強化事業を活用した施設数(単年)	20	18	34						
6	児童養護施設等入所児童への大学進学等奨励給付事業【再掲2-②】	児童福祉施設等入所児童(里親委託児童を含む。)が、大学などに入学するため措置解除となる場合、60万円(年額)を限度額として措置解除後の生活費等を支給する取組を実施します(支給期間1年間)。	継続								○							—	進学に伴い施設等を退所した児童に対し、最初の1年間につき1か月5万円、計60万円を給付した。	引き続き、進学に伴い施設等を退所した児童に対し、最初の1年間につき1か月5万円、計60万円を給付する。	子ども未来局 児童相談所	地域連携課
													設定困難	-	-	-						
7	児童相談所・区家庭児童相談室における相談支援【再掲1-②】	児童相談所及び区役所家庭児童相談室では、18歳未満の児童虐待通報への対応のほか、関係部署と連携して、子どもの心身の発達や対人関係、不登校、家庭内暴力など、児童に関する各種の相談支援を行います。	継続		○	○	○	○	○		○							—	関係機関と連携しながら、各種相談に対応した。 年間相談受理件数 14,690件	今年度も関係機関と連携しながら、各種相談に対応していく。	子ども未来局 児童相談所	地域連携課
													年間相談受理件数	13,552件	14,690件	-						
8	児童家庭支援センターにおける相談支援【再掲1-②】	児童家庭支援センターでは、地域における子どもの福祉に関する専門的な相談に応じる施設として、児童虐待・非行・保護者の子育て不安など複雑多様化する児童問題に対応し、電話による子育て相談及び緊急時の訪問相談等を行っています。	継続			○	○	○	○		○	○	子育てに困ったときの相談ができる場が整備されていると感じる市民の割合	18.7%	8月記載可	20%	①	市内6か所の児童家庭支援センターにて、地域の児童福祉に関する各種相談対応や必要な支援を実施。	市内6か所の児童家庭支援センターにて、地域の児童福祉に関する相談対応や必要な支援を実施予定。	子ども未来局 児童相談所	地域連携課	
													児童家庭支援センターとの指導方針等についての定例会議	60回	60回	72回						

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定 区分	主な対象							A P 掲 載 有 無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管		
				妊 娠 期 出 産	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者		①AP事業目標		当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目標値 R9 (2027)年度			設定 指標	局/部	課
												②AP活動指標									
												③(AP以外)指標									
施策4-② ひとり親家庭への支援																					
1	ひとり親家庭等医療費助成【3-③再掲】	ひとり親家庭の20歳未満の子どもの入院・通院及びひとり親家庭の親の入院に係る医療費のうち、保険診療の自己負担額から初診時一部負担金または医療費の1割を除いた金額を助成します。 令和6年8月からは、新たに生計維持者が住民税非課税の親の通院に係る医療費の助成を実施します。	拡充		○	○	○	○	○	○	○	ひとり親家庭等医療費助成の助成対象の拡充(親通院)	親入院のみ	親入院のみ	親入院・非課税世帯の親通院	①	一定の要件を満たすひとり親家庭等の子、母親または父親に係る医療費自己負担分の一部を助成。 (母親または父親は入院と訪問看護に係る医療費のみ)	一定の要件を満たすひとり親家庭等の子、母親または父親に係る医療費自己負担分の一部を助成。 生計維持者が住民税非課税の母親または父親については、令和6年8月から、入院・訪問看護に加え、通院に係る医療費を助成対象とする。 なお、生計維持者が住民税課税の母親または父親については、引き続き入院・訪問看護のみ助成。	保健福祉局 保険医療部	保険企画課	
											ひとり親家庭等医療費助成の助成対象の拡充(親通院)	親入院のみ	親入院のみ	親入院・非課税世帯の親通院							
2	ひとり親家庭等養育費確保支援事業	ひとり親家庭等の子どもに関する養育費の取決めや保証にかかる費用の一部を補助することにより、養育費の確保を支援します。 さらに、不払い発生時における強制執行手続きにかかる費用の一部も補助します。	拡充								○	○	当事業を利用して公正証書等の作成や、強制執行の申し立てをした件数	183	206	228	①	・養育費の取決めや保証等に係る費用の一部を補助することにより、養育費の確保に関する支援を実施した。 (補助実績) 養育費の協議に係る裁判外紛争解決手続き(ADR)の利用 1件 公正証書等の債務名義の作成 202件 養育費に係る保証契約の締結 3件	ひとり親家庭等の子どもに関する養育費の取決めや保証にかかる費用の一部を補助することにより、養育費の確保を支援する。 さらに、不払い発生時における強制執行手続きにかかる費用の一部も補助する(R6年中実施予定)。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課
											ひとり親家庭支援センターにおける養育費の相談件数	396	509	437							
3	母子生活支援施設運営	生活や住宅、就職などの困難な問題により児童の福祉に欠ける場合に母子を保護し、母子家庭の自立促進のためにその生活を支援します。 また、支援の実施にあたり、心理療法担当職員による相談支援の拡充や、妊婦支援等の機能強化について検討します。	拡充		○	○	○	○		○			—	—	—	③	生活・住宅・就職などの困難な問題があるために児童の福祉に欠ける母子世帯への生活の場の提供や自立支援等のため、市内5箇所の母子生活支援施設での支援を行った。 R5延入所世帯数:779	生活・住宅・就職などの困難な問題があるために児童の福祉に欠ける母子世帯への生活の場の提供や自立支援等のため、市内4箇所の母子生活支援施設での支援を行う。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課	
												母子保護の実施	実施	実施	実施						
4	ひとり親家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業による経済的自立を促進するため、 ・教育訓練機関受講時にかかる授業料等の一部に対する給付金の支給 ・養成機関受講中の生活負担軽減のための給付金の支給 ・高等学校卒業程度認定試験受験等に対する給付金の支給 などの資格取得に関する支援を行います。	継続								○	○	高等職業訓練促進給付金受給者のうち就業者数	50	47	60	①	・ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の受講費用一部を支給する自立支援教育訓練給付金事業、資格取得のための養成機関に通う間の生活費相当を支給する高等職業訓練促進給付金事業、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を支給するひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施した。 ・このうち、高等職業訓練促進給付金で対象要件の緩和や対象資格の拡大、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業で支給内容の見直しを実施した。 (支給実績) 自立支援:33件8,357千円 高等職業:225件237,479千円 高卒認定:1件23千円	・ひとり親家庭の就業による自立を促進するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座の受講費用一部を支給する自立支援教育訓練給付金事業、資格取得のための養成機関に通う間の生活費相当を支給する高等職業訓練促進給付金事業、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の一部を支給するひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施する。 ・高等職業訓練促進給付金における対象要件の緩和等を引き続き行う	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課
												高等職業訓練促進給付金新規申請者数	97	110	150						
												—	—	—							
5	ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金貸付制度	就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、修学を容易にすることにより資格取得を促進するため、入学準備金と就職準備金の貸付けを行います。また、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、家賃相当の住宅資金貸付けを行います。	継続								○	—	—	—	—	③	公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会を実施主体として、高等職業訓練促進給付金の受給者に対し、入学準備金と就職準備金の貸付を実施したほか、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に住居の借り上げに必要となる資金の貸付を実施した。 入学準備金 19件 9,350千円 就職準備金 13件 2,600千円 住宅支援資金貸付 80件 31,715千円	公益社団法人札幌市母子寡婦福祉連合会を実施主体として、高等職業訓練促進給付金の受給者に対し、入学準備金と就職準備金の貸付を実施するほか、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に住居の借り上げに必要となる資金の貸付を実施。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課	
												貸付件数	58	112	111						
6	児童扶養手当	児童扶養手当法に基づき、離婚や死亡等により父親または母親と生計を同じくしていない児童を育成する家庭に児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。	継続		○	○	○	○		○						—	離婚・婚姻によらない出生、もしくは父親又は母親が死亡・重度の障がい・拘禁等の状態にある場合などで、父親又は母親と生計を同じくしていない児童を監護している母親や、生計を同じくしている父親または養育者に手当を支給する。 R5.4～手当額の改定あり 児童1人の支給額:全部支給月額44,140円・一部支給月額44,130円～10,410円 児童2人目の加算額:全部支給月額10,420円・一部支給月額10,410円～5,210円 児童3人目以降の加算額:全部支給月額6,250円・一部支給月額6,240円～3,130円 受給者数:約16,000人(R6.3.31時点)	R6.4～手当額の改定あり 児童1人の支給額:全部支給月額45,500円・一部支給月額45,490円～10,740円 児童2人目の加算額:全部支給月額10,750円・一部支給月額10,740円～5,380円 児童3人目以降の加算額:全部支給月額6,450円・一部支給月額6,440円～3,230円	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課	
												設定困難									
7	災害遺児手当	交通事故、労働災害等その他不慮の災害により、父、または母等を失った(重度障がいとなった場合を含む。)義務教育終了前の遺児を扶養する方に手当を支給するとともに、遺児が小・中学校等及び高等学校に入学する際または中学校等卒業後、就職する際に支度金を支給します。	継続		○	○	○			○						—	①災害遺児手当の支給 遺児1人につき月額4,000円の災害遺児手当を支給。 ②災害遺児入学等支度資金の支給 遺児を扶養している人に、その遺児が小学校、中学校及び高等学校に入学する際、又は中学卒業後就職する際に、遺児1人につき20,000円の入学等支度資金を支給。	①災害遺児手当の支給 遺児1人につき月額4,000円の災害遺児手当を支給。支給時期は9月と3月を予定。 【R6年3月末時点での対象者:90人(68世帯)】 ②災害遺児入学等支度資金の支給 遺児を扶養している人に、その遺児が小学校、中学校及び高等学校に入学する際、又は中学卒業後就職する際に、遺児1人につき20,000円の入学等支度資金を支給。 【R6年3月末時点での対象者:33人】	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課	
												設定困難									

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定期限	主な対象								A P 掲 載 有 無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管	
				妊 娠 期 産 婦	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 代 校 生	若 者	保 護 者	①AP事業目標		当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目標値 R9 (2027)年度	設定 指標	局/部			課	
8	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭等の経済的自立と生活意欲の向上を図るため、各世帯の様々な状況に応じて、事業開始資金や技能習得資金等12種類の資金の貸付を行う母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度を適切に実施するとともに、幅広く制度の周知を行います。	継続								○					—	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を支援するため、高等学校の授業料等に係る資金など、全部で12種類の資金について、無利子または低利で貸し付けを行った。 母子福祉資金貸付金 66件 27,177,148円 父子福祉資金貸付金: 5件 3,963,000円 寡婦福祉資金貸付金: 2件 1,455,600円	ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を支援するため、高等学校の授業料等に係る資金など、全部で12種類の資金について、無利子または低利で貸し付けを行う。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課	
9	養育費確保の推進	母子・婦人相談員やひとり親家庭支援センターによる養育費や親子交流(面会交流)に関する相談を実施します。 また、ホームページやSNS、パンフレット等の媒体を用いて、養育費や親子交流(面会交流)に関する広報・啓発活動を推進します。	継続								○					②	ひとり親家庭支援センターにおいて養育費の取り決め等に関する女性弁護士による法律相談(予約制)を第1～4水曜日に実施したほか、指定管理者の自主事業として養育費・面会交流セミナーを実施した。	母子・婦人相談員やひとり親家庭支援センターによる養育費や親子交流(面会交流)に関する相談を実施する。 また、ホームページやSNS、パンフレット等の媒体を用いて、養育費や親子交流(面会交流)に関する広報・啓発活動を推進する。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課	
10	母子・婦人相談員【再掲1-②】	各区に母子・婦人相談員を配置し、ひとり親家庭等の抱える様々な課題に対して、きめ細やかな相談支援を行います。	継続								○		—	—	—	③	各保健センターにおいて、母子・婦人相談員が、ひとり親家庭の自立に必要な就業支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付けに係る相談等、生活全般の相談を実施した。 母子・婦人相談件数:2872件	各保健センターにおいて、母子・婦人相談員が、ひとり親家庭の自立に必要な就業支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付けに係る相談等、生活全般の相談を実施する。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課	
11	札幌市ひとり親家庭支援センター	ひとり親家庭の一般的な生活相談をはじめ、専門家による法律相談等を実施するとともに、就業相談や職業紹介、就業のための知識・技能習得の支援などを行います。	継続								○	各種相談受付件数(年間延べ件数)	8,796件	7,681件	—	③	一般相談や法律相談、就業相談等の各種相談に応じるほか、就業支援講習会、就職準備・離転職セミナー等の実施やハローワークと連携して就業支援を行う母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施した。	一般相談や法律相談、就業相談等の各種相談に応じるほか、就業支援講習会、就職準備・離転職セミナー等の実施やハローワークと連携して就業支援を行う母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課	
12	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の親が、就職活動や疾病等により日常生活を営むのに支障がある場合などに家庭生活支援員を派遣し、生活援助を行います。	継続								○					③	ひとり親家庭及び寡婦を対象として、修学等の自立に必要な事由や疾病等により一時的に生活援助等が必要な場合や、ひとり親家庭になって間がなく日常生活を営むのに支障が生じている場合などに、家庭生活支援員の派遣を実施した。 また、令和6年2月より、所得に応じて設けていた利用料を廃止し、所得にかかわらず利用料を無料とした。 ①派遣件数 派遣実件数:155件 派遣延べ件数:381件(母子家庭301件、寡婦0件、父子家庭80件) ②派遣家庭生活支援員研修 サービスの充実を目的とした、家庭生活支援員の知識や技術向上のための研修会(1回)を実施	ひとり親家庭及び寡婦を対象として、修学等の自立に必要な事由や疾病等により一時的に生活援助等が必要な場合や、ひとり親家庭になって間がなく日常生活を営むのに支障が生じている場合などに、家庭生活支援員の派遣を実施する。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課	
13	ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業【再掲2-①、2-③】	ひとり親家庭の小学3年生から中学生の子どもに大学生等のボランティアによる学習支援を行い、学習習慣の定着と基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を行うなど、ひとり親家庭が不安感を解消できる居場所を提供します。	継続								○	年間参加児童数(延べ人数)	2484	3322	4000	①	市内全10区でひとり親家庭の子(小学3年～中学3年)を対象として、大学生や元教員等のボランティアによる学習支援を行い、学習習慣を身につけさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を通じ、ひとり親家庭の不安感を解消する。原則週1回、2時間程度行った。	市内全10区でひとり親家庭の子(小学3年～中学3年及び令和6年度からは兄弟に同行の小学1・2年並びに中学3年時に本事業を利用していた高校1年も対象に追加)を対象として、大学生や元教員等のボランティアによる学習支援を行い、学習習慣を身につけさせ基礎的な学力の向上を図るとともに、進学や進路等の相談を通じ、ひとり親家庭の不安感を解消する。原則週1回、2時間程度行う。	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課	
登録児童数	191		260																		
14	ひとり親家庭への広報の充実【再掲1-③】	ひとり親家庭の利便性に配慮し、各種支援制度や手続きに関することなど、必要な情報が確実に届くよう、SNSなども活用したプッシュ型の広報等に取り組みます。	継続								○					③	・「さっぽろ子育て情報サイト」及び「広報さっぽろ」への掲載により制度を広く周知 ・児童扶養手当の現況届案内時に支援制度等の情報を発信するLINE公式アカウントの案内チラシを同封 ・支援制度をまとめたガイドブック「シングルママ・パパのためのくらしのガイド」を区役所の関係窓口等で配架 ・LINE公式アカウントによる支援制度等の情報発信 ＜実績＞ くらしのガイド配付部数約9,000部 現況届案内同封チラシ配付部数約21,030部	・「さっぽろ子育て情報サイト」及び「広報さっぽろ」への掲載により制度を広く周知 ・児童扶養手当の現況届案内時に支援制度等の周知用のチラシを同封 ・支援制度をまとめたガイドブック「シングルママ・パパのためのくらしのガイド」を区役所の関係窓口等で配架 ・LINE公式アカウントによる支援制度等の情報発信	子ども未来局 子育て支援部	子育て支援課	

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定期間	主な対象								A P 掲 載 有 無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管	
				産 妊 期 出 産	乳 幼 児	小 学 生	中 学 生	年 高 校 生	若 者	保 護 者	①AP事業目標		当 初 値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目 標 値 R9 (2027)年度	設 定 指 標	局/部			課	
											②AP活動指標										
											③(AP以外)指標										
施策4-③ 困難を抱える若者への支援																					
1	ヤングケアラー支援推進事業 【再掲1-②】	ヤングケアラーが安心して暮らし学ぶことができるよう、普及啓発、支援者向け研修を実施します。令和5年度以降、当事者同士の情報交換の場を拡充するとともに、専門相談窓口を開設するほか、家事援助などの支援を実施します。	拡充				○	○	○	○	○	「困りごとがある場合に相談できる相手がいる」と回答した子どもの割合	94.8%	98.1%	96.7%	②	ヤングケアラー交流サロン：当事者同士の交流、情報交換を目的とした交流サロンを24回開催し、計96名が参加した。 ヤングケアラー専門相談窓口：ヤングケアラー本人のほか、関係者から広くがヤングケアラーに関する相談に応じる専門相談窓口を開設し、1,313件の相談を受けた。 支援者向け研修：令和6年2月6、7日全3回実施。3回合計109名が参加。	引き続き、ヤングケアラーの社会的認知度の向上に向けて普及・啓発を行うとともに、ヤングケアラーの早期発見・支援につなげるための仕組みづくりを促進するため、以下の事業を実施する。 ・ピアサポート事業 ・専門相談窓口の設置 ・支援者向け研修 ・訪問支援事業 ・他法手き同行支援	子ども未来局 子ども育成部	子どものくらし・若者支援担当課	
												専門相談窓口の相談件数(累計)	—	1,313件	500件						
												—	—	—	—						
2	困難を有する若者への相談支援 【再掲1-②】	若者支援施設において、ひきこもりやニート等困難を有する若者のための相談事業や、自立支援プログラムを実施するなど、若者の社会的自立に向けた総合的な支援を行います。	継続						○	○		—	—	—	③	若者支援総合センターを中心とした若者支援施設5館において、困難を有する若者やその家族からの相談に応じたほか、就労支援セミナー、対人トレーニング、就労体験等の自立支援プログラムを実施し、若者の社会的自立を促進した。	引き続き若者支援総合センターを中心とした若者支援施設5館において、相談事業や自立支援プログラムを実施するほか、学校や地域へのアウトリーチ型居場所づくりを行い、支援を必要とする若者の発見機能の強化に取り組む。	子ども未来局 子ども育成部	子どものくらし・若者支援担当課		
												—	—	—							
												自立支援事業の総合相談件数	937件	1,067件		1,100件					
3	中学校卒業者等への進路支援事業	札幌市若者支援総合センターにおいて、中学校及び高等学校の卒業時や高等学校の中途退学時等の進路未定者に対し、進学や就労に向けた支援を行います。	継続						○	○		—	—	—	③	進路支援員1名を配置し、市内の中学校へ訪問し事業の周知及び協力依頼を行ったほか、中学校及び高等学校からの依頼により生徒本人及び保護者からの進路相談に応じ、86名が就労・進学等の進路決定に至った。	札幌市若者支援総合センターに進路支援員を1名配置し、学校訪問や進路相談等に応じる。	子ども未来局 子ども育成部	子どものくらし・若者支援担当課		
												—	—	—							
												進路未決定者等の学校からの情報提供数	39件	179件		60件					
4	若者の社会的自立促進事業(学習支援)	学歴格差の解消及び高校中退者等の進学・就労に資するよう、高校中退者等を対象に、高等学校卒業程度の学力の習得を目指す学習相談及び学習支援を実施します。	継続						○	○	○	学習支援利用者のうち高卒認定試験及び高等学校合格者数(累計)	48人	12人	128人	①	高校中退者等から延べ205件の相談に応じ、51名に対し高等学校卒業程度認定試験や高校受験を目標とした学習支援を実施した。このうち25名が高等学校卒業程度認定試験に1科目以上合格し、うち9名が高卒資格を取得、3名が高校入学試験に合格した。	引き続き高校中退者等からの相談に応じ、高等学校卒業程度認定試験や高校受験を目標とした学習支援を実施する。	子ども未来局 子ども育成部	子どものくらし・若者支援担当課	
												学習支援を受けた若者の人数(累計)	209人	51人	459人						
												—	—	—	—						
5	公立夜間中学運営事業	義務教育の年齢を超えている方で、中学校を卒業していない方、または、卒業していても不登校等の理由により、十分に学ぶことができなかった方が学び直す場として、公立夜間中学である札幌市立星友館中学校の運営を行います。	継続						○	○		—	—	—	—	令和4年4月に開校して以来、様々な事情で十分に義務教育を学べなかった方々に学びを提供している。なお、上半期については随時入学を可能としており、令和5年度末の在籍者は105名となった。	令和6年4月現在、110人の生徒が在学し、様々な事情で十分に義務教育を学べなかった方々に学びを提供している。なお、上半期については随時入学を可能としている。	教育委員会 学校教育部	学びのプロジェクト担当課		
6	市立札幌大通高等学校における支援の充実 【再掲2-①】	多様なニーズを有する大通高校の生徒に対して、企業や福祉機関等の外部機関と連携した学習支援や就労支援を行うとともに、海外帰国生徒等に対しては母語支援等を行います。	継続						○						③	働き手が不足している業界や新規高卒者を採用している企業(採用したいと考えている企業)とをつなげる企業講話を実施し、生徒の就職内定につなげた。 新規高卒者を採用している企業の人事担当者による「仕事の楽しさ」や「会社の選び方」についての講話を実施した。	生徒が主体的に自己の将来について考える力を養い、高校卒業後に自立できるよう、より実践的なキャリア教育を実施する。 生徒が「はたらくこと」についてより具体的に考えを深められるように、外部人材の活用や教材作成を推進する。	教育委員会 学校教育部	教育課程担当課		
												就職希望者の就職率	70.3%	80%		90%					
7	社会体験機会創出事業	ひきこもりやニート等困難を有する若者の職場体験やボランティア体験等の受入先となる企業の開拓等を行います。	継続						○	○			—	—	③	企業等開拓員を1名配置し、協力企業の開拓を行い、30社の新規協力企業を獲得した。また、延べ184名の社会体験(就労体験)を実施し、38名が就労等の進路決定に至った。	札幌市若者支援総合センターに企業等開拓員を1名配置し、企業開拓や社会体験のサポートを行う。	子ども未来局 子ども育成部	子どものくらし・若者支援担当課		
													—	—							
												社会体験に参加した延べ人数	319人	—	400人						
8	ワークトライアル事業 【再掲3-②】	概ね50歳以下の求職者及び非正規社員を対象に、就職に必要な能力及び社会人基礎力を身につけてもらう研修や職場実習等を実施し、市内企業への正社員就職を支援します。	継続						○	○	○	事業参加者の正社員就職率	70%	62.9%	70%	①	参加者数143名 正社員就職者数90名：就職率62.9% 就職者数(非正規等含む)101名：70.6%	受講者数140名 正社員就職者数98名：就職率70.0%	経済観光局 経営支援・雇用労働担当部	雇用労働課	
												参加者数	130人	143人	140人						
9	障がい者就労支援推進事業	障がい者雇用を推進するため、関係機関と連携し、障がい者や企業等からの就労にかかる相談に応じるとともに、障がい者、福祉サービス事業所及び民間企業を対象としたセミナーや各種講座等を実施します。	継続						○	○	○	本事業登録者の年間就職者数(年間)	145	143	180	①	○相談支援 ・就業・生活相談支援事業所(4か所) ・元気スキルアップ(1か所) ○各種セミナー・口座 ・障がい者対象セミナー：10回 ・福祉サービス事業所対象セミナー：2回 ・企業対象セミナー：2回 ・介護初任者養成講座：1クール ・雇用支援フォーラム：1回 ・知的障がい者等雇用促進セミナ(介護・医療編)：1回	○相談支援 ・就業・生活相談支援事業所(4か所) ・元気スキルアップ(1か所) ○各種セミナー・口座 ・障がい者対象セミナー：10回 ・福祉サービス事業所対象セミナー：2回 ・企業対象セミナー：2回 ・介護初任者養成講座：1クール ・雇用支援フォーラム：1回 ・知的障がい者等雇用促進セミナ(介護・医療編)：1回	保健福祉局 障がい保健福祉部	障がい福祉課	
												本事業の年間相談件数(年間)	24,606	24,500	30,000						

番号	事業・取組名	事業内容	計画策定時区分	主な対象								A P 掲載有無	指標					令和5年度(2023年度)実施状況	令和6年度(2024年度)実施予定	所管	
				妊産婦	乳幼児	小学生	中学生	高校代生	若者	保護者	①AP事業目標		当初値 R4 (2022)年度	R5 (2023) 年度 実績	目標値 R9 (2027)年度	設定 指標	局/部			課	
											②AP活動指標										
											③(AP以外)指標										
10	ひきこもり対策推進事業 【再掲1-②】	「ひきこもり地域支援センター」において、ひきこもりの本人や家族からの電話や来所による相談対応や訪問支援を行うとともに、本人や家族の居場所機能を持つ集団型支援拠点「よりどころ」を設置運営します。	継続				○	○	○	○	○	○	メタバースによる新規マッチング件数(就労支援)	-	-	20件	①	電話・来所相談・メール相談のほか、家庭訪問等の訪問型支援や月3～4回程度の出張相談を実施する。また、ひきこもり状態にある本人や家族等の居場所機能を持つ集団型支援拠点「よりどころ」を当事者の会・家族の会それぞれ月4回を上限に開催した(一部オンラインで開催)。	電話・来所相談・メール相談のほか、家庭訪問等の訪問型支援や月3～4回程度の出張相談を実施する。また、ひきこもり状態にある本人や家族等の居場所機能を持つ集団型支援拠点「よりどころ」を当事者の会・家族の会それぞれ月4回程度開催する(一部オンライン(メタバースを含む)で開催)。	保健福祉局障がい保健福祉部	精神保健福祉センター
									ひきこもり地域支援センターにおける年間相談件数	3,026件	2,673件	2,700件									
11	困難を抱える若年女性支援事業 【再掲1-②】	様々な困難を抱えた若年女性を支援するため、アウトリーチ支援、一時的な居場所の提供、自立支援など、公的機関等への「つなぎ」を行う相談事業を実施します。	継続	○					○	○	○	○	相談など繋がりを持てた若年女性の実人数(累計)	225人	369人	975人	①	①アウトリーチ支援(SNSパトロール、夜間見回り)、②一時的な居場所の提供、③自立支援、④関係機関連携会議への出席を行い、困難を抱える若年女性を支援した。	①アウトリーチ支援(SNSパトロール、夜間見回り)、②一時的な居場所の提供、③自立支援、④関係機関連携会議への出席を行い、困難を抱える若年女性を支援する。	子ども未来局子ども育成部	子ども企画課
									本事業に接点を持った若年女性の延べ人数(累計)	1,890人	3,174人	10,390人									